

議 事 日 程 第 2 号

平成28年9月6日(火) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光昭	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	島軒純一	議員	14番	鳥海隆太	議員
15番	佐藤忠次	議員	16番	山村明	議員
17番	工藤正雄	議員	18番	齋藤千恵子	議員
19番	海老名悟	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	小久保広信	議員
23番	太田克典	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員(なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	町田和利
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員 事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主任	渡部真也	主任	我妻政仁

午前10時00分 開 議

- 海老名 悟議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第2号により進めます。

日程第1 一般質問

- 海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可します。
一つ、市道の長寿命化等について外1点、24番
我妻徳雄議員。

〔24番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

- 24番（我妻徳雄議員） おはようございます。
市民平和クラブの我妻徳雄です。
拙せんとはいえ、9月定例会一般質問のトップ
を務めさせていただくことになりました。大変光
栄に思っています。トップを務めるのは2006年の
12月定例会以来になります。少し緊張しています。
よろしく願いをいたします。

初めに、市道の長寿命化等についてお伺いをし
ます。

太古の時代から道は存在していました。恐らく
初めはけものが通ったけもの道だったのでしょ
う。そして、人も利用するようになり徐々に整備
が進められ、多くの人を通る道路ができたのでは
ないでしょうか。

道路は私たちの生活を支え続けてきました。人
や物を運び、情報を運び、文化を運び、私たちの
歴史の中で重要な役割を担ってきました。

道路には2つの機能・役割があるとされていま
す。1つは、誰もがイメージする、人が歩き車
が往来する「交通機能」です。それに、もう一つ
は、都市の骨格を形づくる「市街地形成」や、水
道・下水道、電話線などを地下に収容する「収容

空間」などの「空間機能」も有しています。

道路法では道路は、高速自動車国道、一般国道、
都道府県道、市町村道に分類されています。その
ほかに、農業用の農道ですとか林道とか、通称赤
道と言われる里道や私道、都市公園法の園路など
もあります。今回、私が質問するのは、米沢市が
管理している市道に限ってのものです。

市道とは、市長が認定した米沢市内にある道路
です。認定を受けた道路は、改良工事、維持修繕、
災害復旧工事、その他の必要な管理を米沢市が担
うものです。

本市が管理している市道は、平成26年度末時点
で1,598本、延長で712.79キロメートルにも達し
ます。その多くは1950年代から1990年代ごろにか
けて建設されたものです。そして、道路のほとん
どはアスファルト舗装が施されています。

アスファルト舗装も、経年による表面の劣化の
進行と除雪作業や大型車両の通行などにより、損
傷も発生します。代表的な損傷としてひび割れ、
わだち掘れ、段差などがあります。これまでも補
修を繰り返してきましたが、損傷箇所が多くイタ
チごっこのような補修が続いています。

最近、議会にもよく、道路穴あきなどの影響に
より車両が損傷し、その補償をする道路瑕疵の専
決処分などが報告されます。今議会にも道路瑕疵
の専決処分が上げられていました。

アスファルト舗装及び附帯設備の経年劣化が相
当進んでいるのではないのでしょうか、お尋ねをい
たします。

路面を総合的に評価し、計画的に修繕して良好
な状態で供用することが大切です。しかし、除雪
や車両等の往来で穴あきやひび割れなどの損傷
が生じてしまいます。早期発見・早期補修するこ
とで被害の拡大を防ぎ、結果的に費用を抑えるこ
とができます。道路状況の把握・維持修繕対策は
どのように実施しているのでしょうか、お尋ねい
たします。

また、道路や附帯する施設の点検はどのように

実施しているのでしょうか。私などにも道路補修の要望や相談がよくあります。本市に寄せられている要望数はどのくらいになっているのでしょうか。

地域により路面状態のばらつきがあると感じています。舗装維持管理において、目標と基準は持ち合わせているのでしょうか。

今後、道路施設の老朽化が進行し、将来的に大きな財政負担の発生が集中する懸念があります。

橋梁に関しては、平成23年度に「米沢市橋梁長寿命化修繕計画」を策定、25年度に一部改定し、将来を見据えた管理を現在実施しています。

建物についても、今年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定し、総合的かつ計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを推進し、持続可能な行政サービスの提供に努めることになっています。

しかし、市道については、将来を見据えた管理計画が策定されていません。将来の費用及び対策状況を把握し、損傷の程度が深刻化する前に対策を講じなければなりません。安全・安心の確保と維持管理コストの縮減、予算の平準化を進める必要があると考えます。

そのために、将来を見据えた道路維持管理計画の策定が必要ではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

次に、大項目の2点目「滞在型観光を目指して」の質問に入ります。

観光は、旅行業、宿泊業、運輸業にとどまらず、飲食業、小売業、運搬業、農林水産業、製造業など、さまざまな産業への波及効果のある裾野の広い総合産業です。消費促進、雇用創出などの期待も大きく、地域活性化の切り札とも言われています。

本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、定住人口が年々減少する本市にとって、他地域あるいは他国からの交流人口の拡大は、地域経済の活性化のためにも重要です。

現代社会では趣味・レジャーも多様化し、旅行

業者の取扱額は年々減少傾向にあるようです。特に、若い世代の旅行離れが進んでいるとも言われています。

その一方で、貯蓄や余暇時間に余裕のある退職後のアクティブシニア層を中心に旅行市場が活発化し、回復が期待されています。

観光客のニーズは、従来の名所旧跡をめぐる周遊型観光だけでなく、地元の人との触れ合いやその土地ならではの体験を求める体験型観光にも需要が高まってきています。

従来のパターン化した旅行スタイルから、より個人の嗜好に合ったスタイルと変更しています。旅先の地域の人との触れ合いや体験、自分を見つける生き方の探求、日常生活にない癒やしなどを求める目的指向型が増加しています。

こうしたニーズの変化に合わせて、旅行形態にも変化が見られます。団体旅行が減少し、個人旅行や家族、友人、知人などとの小グループ旅行が増加してきています。

これからの観光振興は、観光客のニーズと地域ニーズの双方をかなえることが求められます。個人志向や目的志向が強まっている顧客ニーズに対応するため、本市独自の歴史や文化、自然、産業などを生かした観光地づくりが必要です。

地域にとっては、旅行者にみずからの地域のすばらしさを示すことになり、そのことが地域の歴史・文化、伝統など地域の宝を見つめ直し、理解を深め、地域に対する誇りと愛着を育むこととなります。観光による地域づくりは、結びつきの強いコミュニティを形成し、将来に誇れるまちづくりを進めていくことが可能となります。

今回の質問では、滞在時間を長くし、できれば本市に宿泊をしていただく、そんな滞在型の観光についてお伺いします。

滞在型観光については、議会でも何度も議論されてきました。滞在型観光とは、1カ所に滞在し、静養や体験を初めとしたレジャーを楽しむこと、または、そこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャ

一形態のことです。本市に滞在する時間が長ければ長いほど経済波及効果が大きく、多くの産業にプラスに働くと考えられます。

これまで主流であった周遊型観光は、各観光名所を訪れるということを目的としていた観光形態です。「特定の場所を訪れること」、そこに到達するための「空間の移動」が最大の観光動機であったと言いかえることができるかもしれません。

しかし、目的・滞在型観光は、ある地点に到達した後に「そこでどのような時間の過ごし方を行うのか」が最大の観光動機です。その時間の過ごし方は人それぞれであります。溪流釣りに興じる人、米沢のまち歩きを楽しむ人、あるいは温泉でのんびりする人もいるでしょう。どこに焦点を当て、どのようにニーズに応じていくかが問われています。

まず、観光客に占める宿泊客の割合はどうなっているのでしょうか。また、温泉地の宿泊数の推移はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

本市も本年の3月に第3期米沢市観光振興計画を策定し、観光振興に力を入れています。第3期米沢市観光振興計画では、日本国内においては、地域のさまざまな観光素材を活用した体験や交流を中心とした着地型観光の推進が図られ、全国至るところで観光客の誘致合戦が繰り広げられると指摘しています。

そして、国内の数ある観光地の中から米沢市を訪れていただくためには、本市そのものの魅力・地域ブランドの磨き上げや受け入れ体制を整え、より選ばれた観光地米沢を目指していくことが必要としています。

第3期米沢市観光振興計画について、何点かお伺いをいたします。

温泉地宿泊・日帰り客数では、平成26年度実績が13万9,583人を、平成32年度まで15万人へ、約1万人の増加を目標としています。また、教育旅

行受け入れ人数では、平成26年度実績が151人に対し、平成32年度に約100名増の250人が目標です。

本市の観光入り込み客数は、東日本大震災から5年が経過したこともあり、緩やかな回復基調にあるものの、年間260万人から280万人で落ちつくものと、第3期米沢市観光振興計画では推測しています。観光客数の増加を見込まず、どのようにこの目標を実現するのでしょうか、お尋ねをいたします。

外国人観光客受け入れ人数についてもお伺いします。こちらは置賜地区となりますが、平成26年度実績が4,562人を、32年度には1万3,000人の目標を掲げています。多言語ホームページなどを運用し、インバウンドに即した情報発信、マップ看板に対応したまち歩き観光の推進、本市多言語表記ガイドラインの整備、外国人の案内の対応できる人材の育成と案内所の整備の5項目を上げています。この施策の実行で、外国人観光客を3倍にふやすことは可能なのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

また、「小野川や白布温泉でのまち歩きをさらに推進させ、宿泊客等の滞在時間延長を図る施策を実施する」としています。具体的にどのようなことを実施する考えでしょうか、お尋ねいたします。

「顧客ニーズに即したターゲットの選定や誘客施策につながる観光統計の見直し」を実施するとして、現在の観光入り込み客数の統計だけではなく、観光による消費額やお客様満足度、リピーター率など、顧客データの見える化を進めるとしています。実質観光客数の把握とその観光による消費額、そして、経済効果がきちんと数値でわかることが大切です。観光統計の見直し作業は進んでいるのでしょうか。

最後に、新道の駅が滞在型観光に果たす役割についてお尋ねします。

いよいよ来年度中に東北中央自動車道の開通と「道の駅よねざわ」が開業する予定です。この道

の駅は、ゲートウェイ型として、具体的に滞在型観光に対してどのような役割を果たすのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私から、1項目めの市道の長寿命化等についてお答えします。

初めに、舗装の経年劣化が進んでいるのではないかの御質問であります。御質問にもありましたが、本市は平成28年3月末現在で約720キロメートルの市道を管理しており、そのうち舗装延長は約648キロメートル、割合にして約9割が舗装道路となっております。

議員御指摘のとおり、高度成長期時代に舗装してきた幹線道路も、年数の経過や交通量の増大とともに舗装の劣化が進んできております。

また、生活道路においても、経年に加え、昭和30年代の失業対策事業により簡易な舗装工事を実施してきたこと、農道から市道に移管された路線も数多くあることなども影響し、車社会による交通量の増加に伴い、年々道路の劣化も進んでいる状況となっております。

加えて、昨年度は降雪量も少ない年でありましたが、雪国特有の除雪による傷みや凍結融解作用による道路舗装への影響もあって、御指摘のとおり路面の損傷進行も早い状況となっております。

次に、道路状態の把握と維持修繕の対策であります。

現在の把握方法としては、日々実施しております道路パトロールによる目視が基本となっております。

パトロールにおいて発見した道路舗装の穴については、携帯している常温合材で穴を埋める応急処置を行い、まずもっての事故防止対策を施し、経過観察を行いながらパッチングなどによる復旧を維持業者に依頼し、対応を行っているところです。

この目視による損傷度合いによって次の維持補修対策につなげているところであり、具体的な対処方法につきましては、穴ぼこが連続する場合や細かい亀裂が連続している場合には、影響がある箇所を網羅する部分的オーバーレイを実施し、状況によっては舗装版を剥ぎ取ったり、路盤厚が不足する箇所は舗装版の下地から施した後舗装を打ちかえする場合があります。

このような対策を実施した後に、損傷の進行や交通量などを勘案しながら、順次道路全面のオーバーレイによる修繕につなげているところです。

しかしながら、御指摘のように、管理延長があることや予算の関係もあり、計画的に進めるよう努めてはおりますが、なかなか全面オーバーレイによる修繕延長は伸びない状況にあるところです。

次に、道路及び側溝などの附帯施設の点検方法はどのようになっているかについてお答えします。

これまで、インフラの安全対策や長寿命化対策が重要となってきた背景を受け、国の防災安全交付金を活用し、橋梁を初め、道路案内標識、道路照明灯などの道路施設の点検を行っており、計画的な補修を順次実施するよう努めております。

点検方法については、橋梁については資格を有した業者委託を中心に、山形県橋梁点検要領に基づき、5年に1回のサイクルを基本とした定期点検と記録を実施し、橋梁の長寿命化計画に基づく補修につなげております。

また、道路案内標識や道路照明灯などは、国の点検要領を活用し、近接目視を基本とし、適宜触診、打音等の点検を実施するとともに、あわせてナット等の締め直し等の応急措置を行った後、台帳管理による点検データの整備も行っているところでもあります。

また、近年は事故防止の観点から、道路横断箇所についても点検の取り組みに加えており、ふたのすき間や破損、段差の有無等について年に1回

の点検を進めております。

舗装を含めたその他側溝などの施設につきましては、道路パトロール車で巡回による目視点検を中心に道路状況の把握に努めているところで

す。

続きまして、補修要望等の件数であります。

道路舗装に関する穴ぼこ、陥没、下がり等の補修に関する要望件数は、平成26年度は65件で、そのうち54件は補修済みとなっており、残り11件は軽度な補修箇所により経過観察を行っているところ

です。

平成27年度につきましては、164件のうち157件が補修済みとなっており、残り7件は同じく経過観察箇所となっております。

また、オーバーレイ舗装の現在持ち合わせております要望件数につきましては、現時点で34件となっております。

次に、舗装の維持管理において目標と基準はあるのかであります。維持における具体的な目標や管理基準については、現在のところ持ち合わせていないところであります。

現在のところは、対症療法的、自己保全型の対応が中心となっており、パトロールや市民の皆様からの情報提供を受け、管理瑕疵防止を第一に考え、日々維持管理を実施しているのが現状であります。

また、その手法も、技術と経験に基づき現場にあった対応を行っているのが実情となっております。

最後に、将来を見据えた維持管理計画（長寿命化計画）が必要なのではないかの御提言ですが、現在、道路施設はもとより公共施設や公共物の各種インフラが長期の使用で経年劣化が進んでいる中、道路の舗装についても老朽化は避けられないものと考えております。

どの分野においても共通することではありますが、傷みが少ないうちに手だて（予防保全型）を行い、計画的に補修を行うことが効率的であり、修繕に

かかる費用も少なく済むという結果から、舗装についても長寿命化計画の必要性が議論され、その策定も進んできております。

国土交通省においても、老朽化対策として、橋梁、トンネル、大型施設の5年に一度の点検等の法整備もなされ、今後、舗装に関しても点検指針の制定がある方向と思われま

すので、本市においても国・県の動向を注視しながら、点検指針を反映した長寿命化計画策定も含め、将来を見据えた維持管理手法の対応を考えていきたいと思っ

ております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 山口産業部長。
〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、滞在型観光を目指しての御質問にお答えをいたします。

初めに、観光客に占める宿泊客の割合と温泉地の宿泊数の推移について、2つまとめてお答えをさせていただきます。

なお、観光入り込み客数については延べ人数になっており、宿泊者数は市内のいわゆるビジネスホテルやビジネス旅館の宿泊者数は統計しておりませんので、ここでの宿泊者数は米沢八湯の温泉地の旅館、ホテル等の宿泊者数というふうな格好になります。

東日本大震災前と後で比較をしてみますと、震災前年の平成22年度は、観光入り込み客数321.4万人に対し温泉宿泊者数は13.3万人で、入り込み客数全体に占める宿泊者の割合は4.1%になって

おります。

以後、平成23年度は、入り込み客が264.2万人に対し宿泊者が11.8万人で4.5%。24年度は、入り込み客数259万人に対し宿泊者数12.2万人で4.7%。25年度は、入り込み客253.1万人に対し宿泊者約11.9万人で4.7%。26年度は、入り込み客約260.5万人に対し宿泊者数11.3万人で4.3%。27年度は、入り込み客264.6万人に対し宿泊者11.7万人で4.4%になっております。数字の羅列で大

変恐縮でありました。

観光入り込み客数に占める宿泊者数の割合は、ここ数年4%台で推移をしている状況にあります。ただし、観光入り込み客数、宿泊者数ともに減少しておりますので、この4%台の横ばいというふうな結果になっているものと捉えております。

直近の平成27年度は、地方創生消費喚起型の交付金を活用したふるさと旅行券などの取り組みもあって、前年度に比較しますとわずかではありますが増加というふうな結果になっております。

しかし、総じて見ますと、震災前の宿泊者数には戻っていないというのが現状であります。

次に、第3期米沢市観光振興計画の具現化について御質問にお答えをいたします。

初めに、数値目標を実現するための施策であります。温泉地の宿泊と日帰りについては、温泉米沢八湯会を中心に観光関係団体と連携をし、誘客促進に取り組んでまいりました。

今年度も山形県の地域別キャンペーン支援事業を活用し、「米沢八湯めぐり」スタンプラリーや米沢八湯のオリジナル朱印を押印する「米沢八湯御朱“湯”印帳」の制作、地産品を消費者に向けて販売するツールであります「米沢八湯ならではカタログ」の制作を展開する予定になっております。

こうした取り組みを通して、今後も温泉米沢八湯会と連携を強めながら、温泉地における入り込み客数の増加に努めていきたいと考えております。

2つ目の教育旅行の受け入れについての施策ですが、これまでも南原関地区と連携をし、米沢市教育旅行に伴う農村民泊受け入れ協議会を組織をし、受け入れ事業を行っております。

受け入れを促進するに当たりまして、市としましても、山形県教育旅行誘致協議会と連携を図りながら誘致活動を行っておりますが、今年度、独自に市内の教育旅行受け入れにかかわる関係者

の方々と一緒になって、本市への来訪実績がある仙台圏の小・中学校と仙台管内の旅行代理店を訪問させていただいて、教育旅行の誘致活動の展開を実施することを予定しております。

3つ目のまち歩き・歴史ルートの設定数ではありますが、昨年度において国の地方創生先行型交付金を活用し、各種団体がそれぞれにまちあるきコースを造成し、そのコースをインターネット等から予約をし、現地で観光ガイドが案内するというふうな仕組みづくりを構築いたしました。

運営団体は6団体になっておりまして、「小野川温泉まちめぐり」は2コース、「前田慶次ゆかりの地散策コース」は1コース、「白布温泉湯めぐり・カフェめぐり」が2コース、「斜平山ハイキング&トレッキング」は5コース、「おしよしなガイド」は4コース、「米沢の歴史・観光を楽しもう」は4コース、合計18コースを造成をしていただきました。目標としておりました6ルートの設定は既に達成をしているというふうな状況になっております。

今後は、このまち歩きを利用していただくためのPRと観光客のニーズに即した魅力あるコースの数をさらにふやしながら、市内での滞在時間を長くするための方策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、外国人観光客受け入れ数をふやすための施策についてであります。

まずは、受け入れ環境を整備することが必要なことから、通信環境の整備として無料公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiの設置補助や観光案内板の英語表記や多言語表記の整備を行ってまいりました。

また、外国人向けに英語表記があるガイドブック「米沢まち歩き」や、国際交流協会と連携をして「YONEZAWAリビングマップ」などを作成し、観光案内所や観光施設等に設置をしてまいりました。

さらに、おもてなしの向上を図るため、米沢観

光コンベンション協会等と連携をしながら、各種セミナーを開催し、インバウンドの意識の醸成を図ってきているところであります。

情報発信や誘客面においては、特に台湾からの誘客をターゲットに営業活動を行ってきております。米沢観光コンベンション協会が平成26年度から毎年台湾に営業活動を行って、少しずつではありますが、台湾からの誘客の芽が出てきているというふうに考えております。

市としては、国の地方創生加速化交付金を活用し、米沢観光コンベンション協会と温泉米沢八湯会と連携をし、ことしの10月に台湾の台北温泉祭りに出展し、観光キャンペーンを開催する予定にしております。

広告宣伝としては、今年度、訪日外国人旅行予約サイト「JAPAN i CAN」に特集ページを制作し、海外への発信力を強化する予定としております。

その他の情報発信ツールとしては、昨年、国際交流協会に委託をし、4カ国語併記による観光情報のホームページを新たに作成をし、外国人向けに観光情報の発信を行っております。

なお、今後のインバウンドの展開につきましては、今年度交付金事業の中で、官民一体となった誘致戦略や受け入れ環境の整備などを盛り込んだ向こう5年間のインバウンド誘致計画を策定することになっておりまして、その計画を基本に据えながら計画的にインバウンド事業を進めていきたいというふうに考えております。

御質問にありましたように、目標値を3倍にふやすということがこれで可能なのかというふうな御質問でございましたが、いわゆるインバウンドにつきましては、米沢市としては台湾を中心にした誘客を重点に据えていきたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたが、単独での台湾温泉祭りへの出展によって、市独自の交流ルートをぜひ構築をしていきたいものだというふうに考えております。

こればかりではなくて、啓翁桜がきっかけになって横浜市との交流も今まで続けられてきておりましたので、こういった部分での台湾との接点といったものを確立していきたいというふうに考えております。

次に、小野川や白布温泉でのまち歩きをさらに促進させ、宿泊客等の滞在時間延長を図る施策についてであります。先ほど答弁をさせていただきましたが、市内滞在時間を長くする方策としてまちあるきコースを造成いたしました。その中に、小野川温泉観光知実行委員会の「小野川温泉まちめぐり」2コース、白布温泉観光協会の「白布温泉湯めぐり・カフェめぐり」2コースがありますので、観光客の方々に利用していただけるよう、強力に情報発信をしていきたいというふうに考えております。

それぞれの温泉地で地域の方々が主体となった公園整備やおもてなしの取り組みなどが行われておりますので、市としても連携を図りながら、滞在時間を長くする取り組みについて連携して取り組んでいきたいというふうに思います。

また、両温泉が企画をします独自の体験型イベントなどの情報発信もこれまた引き続き支援してまいりたいというふうに考えております。

次に、観光統計の見直し作業は進んでいるかについてであります。実際の作業はこれからになるところであります。山形県の観光者数調査に基づいて統計をとっている従来の観光入り込み客数調査とともに、市としては、観光入り込み客数の宿泊者と日帰り旅行者の実数を推計し、市内における観光消費額を算出するためのいわゆる経済波及効果が推計できるデータを確立していきたいというふうに考えております。

具体的には、温泉地の宿泊者数の調査に、新たに市内のビジネスホテルやビジネス旅館の宿泊者数調査も加えながら、市内の宿泊者の実態を把握していきたいと。また、延べ人数となっている観光施設等の入り込みデータから、日帰り旅行者

の実数を推計する方法を確立していきたいというふうに考えております。あわせて、外国人旅行者についても把握をしていきたいというふうに考えております。

次に、新道の駅が滞在型観光に果たす役割についてであります。山形県の南の玄関口としてのゲートウェイ機能を持った総合観光案内所が設置されます。この案内所は、市内はもとより置賜地域の観光情報をタイムリーかつ多様なニーズに即した形で提供することによって的確に観光地へ誘導し、さらには目的地までの過程にある観光スポットなども紹介することで、置賜管内の回遊を促進していくものであります。

滞在時間が長くなることで、本市の宿泊にも結びつけていきたいというふうに考えております。

こうしたことから、着地型旅行商品の企画や販売、それから、各施設への確実な送客を図るために、チケットや旅館・ホテルの手配がワンストップでできるよう、旅行業の登録も予定しているところでございます。

私からは以上になります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） まず最初に、道路補修の関係ですけれども、平成27年度ですと164件ですか、オーバーレイが34件あるということで、大規模な補修ということではなくて小さい穴ぼこも含めて164件だということだと思えますけれども、そうした簡易的な部分については先ほど答弁があったんですが、少し大き目の大規模なオーバーレイなどの補修に対しての優先順位、どういうふうにしてその順番を決めているのかということについてお尋ねをいたします。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 オーバーレイなどの補修につきましては、交通量の重要度あるいは損傷の程度、そして費用対効果、例えば側溝整備要望と同時施工など、さまざま勘案しながら実施計画などで順位を決めている状況です。

明確な数値評価のようなものは持ち合わせていないところで、総合的に勘案して判断のもと行っているというような実態であります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） もちろんそういうふうな答弁になると思うんですが、誰でも自宅前の道路が傷んでだったりとか、早く直してほしいと、おらの前んとこひび割れだらけよというふうに、誰もがやっぱり要望としては思うと思うんですよ。そうすると、おらいんとこ何で直んねえだべという話になかなかなくなっていく。あっち直ったでらと。

やっぱり明確な基準が必要だと思うんです。もちろん職員の皆さんは経験も豊富ですし、いろんなことを勘案してやっていると思うのですが、市民の方々に明確に答えられる方法で導き出すということが大事だと思うんです。

その辺、正確にこういうふうに順番だからというふうなことはなかなか難しいんですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 その順位づけですけれども、ただいまお話ししましたとおり、予算の関係もあったり、あるいは関連していることとかさまざま考えていかなければならないというような状況で実施しているところです。

本来ならば幹線道路については、例えばひび割れ率とかわだち掘れ率、それから陥没の状況、段差の状況などを勘案して、客観的な指数で実施していけるのがベターだとは思っておりますけれども、現在については総合的に勘案しながらやっているというような状況であります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 先ほどの答弁ですと、道路舗装の点検については日常パトロールをして目視をしてやっているということだったと思いますが、先ほどの答弁などをお聞きしていますと、いわゆる盤がしっかりしていないといいますが、アスファルトの下の路盤の部分が軟弱であっ

たり、そういうことがきちんと把握されていないということなんですよ。

それが把握できていて舗装の厚さが何十ミリとかというふうになっていけば、その点検データとかをきっちり整理していきながら計画を立てることができると思うんですけども、そういう点検などについてはきちんとはなっていないということなんですか。状況把握、路盤の状況ですとか、あるいはアスファルト厚などについて点検をするとか、そういうことの点検については目視以上のことはないということですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 舗装につきましては、やはり公共舗装については設計指針があります。それに基づいて舗装厚とか路盤厚を設計してやっております。

ただ、特に舗装については、道路環境、大型車の交通量とかによってかなり変化してきます。なかなかそういったことから、ひび割れとかわだち掘れが発現してからの事後対応というような状況が多くなってきているのが実情であって、道路パトロールに頼っているというような状況であります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） いわゆるひび割れがあって水がしみ込んでいって、そいつが凍っていったりしみ上がりになったりとか、そういうことをやっぱきちんと点検しないとだめだと思うんです。そうしないと、どんどんどんどんそのひび割れの状況が悪化をしていって、ついには穴があいて掘れていくと。そして、どんどん壊れていく、穴が大きくなっていくというようなことが生じている箇所がもう見受けられますので、その状況をきちんと把握するために点検は必要だと思うんです。

ひび割れ率とか、そういうことを目視だけでは到底無理だと思うんです。盤の状況なども含めて。その点検項目などについても細かく決まってい

るということではないわけですか。その辺はどうなんですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 先ほど答弁させていただきましたけれども、舗装の点検指針のほうが今国土交通省のほうでも議論され、要領が出るというような情報もあるところです。そういった点検指針をもとに、市のほうも点検の手法を考えていきたいというふうに思っております。

ベターなところはお話があったとおり、路面性状測定車などでちゃんとはかって客観的にやればベターな管理につながるかと思いますが、なかなか市道の場合は生活道路も多いというところを踏まえまして、道路パトロールによる点検が主流となっているというような状況であります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 確かに国土交通省は今年度中に自治体向けの点検要項をつくるというふうに言っているようです。だから、私たちの米沢市にもそういう要項が届くんだというふうに思いますが、聞き取りのときにも少し話をしましたけれども、千葉県の柏市では、スマートフォンを利用して道路の点検パトロールを支援するクラウドサービスを利用しているようです。

このシステムは、スマートフォンを自動車に積んで走行するだけで、内蔵している加速度センサーによって自動的に道路の凹凸情報を収集して、地図情報と組み合わせることで舗装状態を診断するものというふうなことのようです。年間運用コストは150万ほどかかっているようですけれども、全ての面においてそのデータを蓄積していくということが非常に大事だというふうに思うんです。

補修の優先順位を決めるということではなくて、将来を見据えて長寿命化をすると。ここはもうかなり交通量がこういうふうにあって傷んできているということなどの把握もかなりタイムリー

にできるというふうに報告もされていますし、全国の10自治体でも既に導入をしているというふうに報道がされていました。先日行われました国土交通省の有識者委員会でも、このスマートフォンを使った簡易システムが検討されたというふうな報告もあるようです。

米沢市もやはり将来の長寿命化計画は絶対につくらなきゃだめだと思うんです。それに向けた準備はどうしてもこの時期から進めるということで、私はこのアプリなどを参考にしながら導入も含めて検討してはどうかというふうに思うんですが、いかがなものですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま御紹介ありましたスマホを使っただけの状況把握というのは、情報提供をいただきまして内部でもいろいろ話をしたところであります。議員お話しのように、いかに効率よく適切に維持管理していくかというのが、これから本当に大事になってくるかと思っております。ただいま御紹介いただきました方法とか、それから、ノウハウとかをもっともっと吸収して勉強していきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) よろしくお願ひします。

2点目の滞在型観光に移ります。ちょっと原稿を書いてきたので、長くなりますが読ませさせていただきます。

滞在型観光、長時間滞在していただくために。小野川温泉はホタルの里として誘客を図ってきました。特にシニア層はホタルに対して特別な思い入れがある人が多いのではないのでしょうか。幼少のころホタルを捕まえ、蚊帳をつった中にそっとホタルを放し、電気を消せば枕元でホタルが幻想的な光を放つ。初夏の夜の小さな楽しみでした。

そんな思い出を胸にホタルの放つ光に集まるのは、私だけではないでしょう。多くのシニア層が幼少のころの思い出を胸にホタルの里を訪れる。そして、孫にもその幻想的な光を見せてやりたい

と考えているのではないのでしょうか。

しかし、近年ではホテルの保護活動による地域の活性化がブームとなり、差別化を図ることができなくなってきました。地域の民間団体での保護活動には限界があり、行政が支援している他地域の保護誘客活動には及ばないのが現状です。

ほたる公園に新たな水路を整備することで、ホテルの餌となるカワニナを安定的に繁殖させ、ホテルの個体数をふやすことができます。現在の水路は水流が速く、また、日当たりも悪く漏水箇所もあるため、カワニナの生息には向いていません。新たな水路を整備し、これらの問題を解決することで現在の数倍のホテルを生息させることができるとお聞きをしています。

公園整備については、小野川温泉観光協議会と米沢ホテル愛護会並びに小野川町内会から強く要望が出されています。ほたる公園の整備はまさに究極の滞在型観光の推進と考えます。ホテルを見るためには小野川温泉に泊まるのがベストになってきますから、ぜひこの小野川温泉のほたる公園の官民一体での整備を進めるという考えはいかがなものでしょうか。御答弁をお願いします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 水路整備を行いながらほたる公園をぜひ整備してみたいものだというふうな御要望があることは承知しております。ほたるまつり自体ももう36回を迎えましてすっかり定着をしておりますし、問い合わせ等も観光サイドのほうに毎年たくさんいただいております。安定的なホテルを鑑賞できる環境整備をしていくという点では、非常に有効なものだというふうに理解もさせていただきます。

それで、具体的な御支援の方法については今後のこととなりますが、これまで取り組んでこられました地域の団体が主体になって取り組むことに対して支援をするスキームになっております山形県緑環境税の活用事業や、それから、斜平山

のトレッキングコースの整備もございましたが、市と市民の協働による協働型の事業支援といったものの活用ができないかどうかも研究をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、拝見させていただきました事業概要を見ますと、一定程度やっぱり規模の大きな整備になっておりますので、県のほうとも相談をしながら活用できる適したメニューがあるかないかについても観光サイドのほうから研究をさせていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 他地区とか他県の観光ホテルで売っているところとかとは、やっぱり数に相当差があるようなんです。何千匹が乱舞しているところもあるというふうにお聞きをしています。小野川周辺ですと多い日で500匹ぐらいということですからかなり桁が違うようなので、少し大規模なほたる公園の整備が必要になってくるというふうに思っています。

浴衣を着たままホテル見学に温泉に泊まって200メートルぐらいで行けるところは、やっぱり全国でないそうなんです。そういった意味からも非常に強みがある。それにもう少し数が出ればもう申し分ないということでしたので、ぜひ環境の整備を図っていただきたいなというふうに思います。

最後に、市長にお聞きをしますけれども、この間の市長の座談会でもこの話が少し出たかというふうに思います。私としてはぜひこれを推進していただきたいというふうに思うのですが、市長のお考えをお聞きして私の質問を終わります。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 ただいまのホテルの件であります。確かに三沢の市長と語る会で、そのときの直接の要望ではございませんでしたけれども、こういうやり方というほかの自治体で取り組んでいる例も御紹介いただいておいでいただきました。

その中で、私もホテルをふやしていくというこ

とについては大賛成だというふうに申し上げたところであります。これも県の河川の改修に伴っての水量確保とか、あとはそれに基づいて石灰岩とかそういったもので、今お話あったようにカワニナをふやして、そしてホテルの増殖と。

やっぱり小野川というのは自然環境保護というふうな国の指定もいただいておりますので、そういったところでホテルがふえていけば、まさに地域そのものがそういうものになっていくんであるというふうに思っておりますので、今、産業部長から話をしたとおりでありますけれども、今後、県とも協議しながら、なるべくそういったホテルがふえていくような地域づくり、環境づくりに米沢市も、どこまでお手伝いできるかでありませうけれども、地域とも連携をとりながら進めていきたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 以上で24番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時7分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時06分 開議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、小野川地区の振興策について、10番鈴木藤英議員。

〔10番鈴木藤英議員登壇〕（拍手）

○10番（鈴木藤英議員） 皆さん、こんにちは。本日、2番バッターとして質問させていただきませう。一新会の鈴木藤英です。本日はお忙しい中、多数の傍聴に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。

昨年1年目のときは、一般質問は大トリでの質

問順番が2回あり、このような早い順番で質問席に立つのは初めてであります。まして近隣地区の我妻徳雄先輩議員の後ということで、大変プレッシャーも感じておりますが、フレッシュな気持ちで臨みたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、本年はオリンピックイヤーということもあり、8月5日から開催されたリオデジャネイロオリンピックでは、多くの日本人選手の活躍とメダル獲得に沸き、地球の裏側で行われる競技の模様を、連日寝不足になりながらテレビでごらんになった方も多かったのではないのでしょうか。

4年後の次回開催は東京で行われるわけですが、その開催による経済波及効果ははかり知れないものがあります。現在、開催に向けた施設の建設が行われておりますが、新たに東京都知事に就任された小池百合子知事にも奮闘していただき、大成功裏に開催されることを期待するものであります。

選手の方々はこのオリンピックを見据え、4年間にわたり、いやそれ以上の年月、指導者と連日欠かさず厳しいトレーニングと準備を行ってきたことが、あのメダルの数に成果としてあらわれたのではないのでしょうか。

「ローマは一日にして成らず」の言葉のとおり、本市勢発展も一時的な施策、方向性では達成できるものではありません。しっかりとした将来像を描きつつ計画を立て、官民一体となり、意識を共有して継続して取り組むことが欠かせないのであります。

本市におきましても、東京オリンピック開催時には東北中央自動車道が開通し、多くの外国人旅行者の来訪が見込まれ、本市の魅力を広く世界に伝えるまたとない機会になるものと思われま

す。そのような中、今回の一般質問では、市内最大の宿泊者数を見込める小野川温泉を持つ同地区振興について質問いたしたいと思

います。御承知のとおり、小野川地区は市内南西部に位

置し、いにしへの歌人小野小町の開湯と伝えられる小野川温泉を有しております。15軒の旅館が営業する本市最大の宿泊地でございます。その名声は全国的にも名をはせて、多くの観光客が訪れ借泊をなさっております。

温泉そのもののすばらしさも古くから有名ですが、ホテル等を初めとした自然豊かな環境に加え、温泉卵や豆もやし、山菜、アサツキといった温泉を利用した食の魅力も十分に兼ね備えております。高台から見おろす田んぼアートは本年で11年目を迎え、田植え、稲刈りシーズンには多くの市民、観光客でにぎわい、期間中多くの見物客が訪れるスポットとなっております。

今後、2020年の東京オリンピックをにらみ、選手団のキャンプ地としても大いに活用をPRしていき、ひいてはインバウンドにつなげていくことが必要となります。そこで、宿泊地としても温泉の持つ疲労回復、健康増進機能は、大いに魅力となること

でしょう。平成29年度に開通予定の東北中央自動車道による物資と人の交流の増大による本市の経済発展、観光振興に及ぼす影響は絶大なものがあると思われま

す。通過型の観光ではなく滞在型の観光・誘客とするためには、おのずと宿泊地へ誘導する交通の整備も図らなければなりません。東北中央自動車道は本市の東側をおおむね南北に通じており、道の駅よねざわの建設もされることから、おのずと本市東部・北部における経済効果は高いと予想されますが、西部・南部に対してはどの程度の波及効果が出るか不透明な部分もあるのが実情でございます。

ここでしっかりと振興策を打ち出し、さらなる誘客に努めることとともに、市民の憩いと健康増進に寄与することが求められています。

そこでお伺いいたします。

第1点目として、地域資源と誘客についてであります。

古くからの湯治場として栄えた小野川地区には、

温泉はもちろん豊かなホテルに代表される自然環境、本年にはカブトムシを使ったイベントも開催され、福島相馬からの子供たちで大変なにぎわいとなりました。

また、森林資源や田園風景、食に対するこだわりも高く、伝統食は変わることのないふるさとの味として根強い人気があります。

これら観光資源として大いに利用価値の高い地域資源をどのようにPRし、連携し、誘客・振興策に取り入れていくお考えでしょうか、お伺いいたします。

第2点目は、町並みと景観の整備です。

市街中心部より約10キロほど離れた位置にある小野川地区には、おのずと車、バス、タクシーで訪れることとなります。安全で快適に、またスピーディーに通行するためには道路網の整備も不可欠となりますが、中心部のメインストリートに関して、温泉街の風情を感じられ訪れた方が散策しやすい環境に整えていくことが必要であり、殺風景な日常的な光景ではなく、情緒豊かな米沢の奥座敷としてくつろげる環境づくりを進めていくべきと考えます。

景観形成では、現在、米沢市からの補助が交付され、黒板塀の整備等が進められておりますが、景観重点地域として空き家・空き地対策、電線の地中化等、民間の力では及ばないところも多くあります。

多くの観光客が安心して歩いて田んぼアートやホテルの見物ができるよう、橋梁、歩道・車道の区分けなど行政でなければ実施できない施策について、今後どのように進めていくのか、お聞かせ願います。

3点目に、老人福祉施設寿山荘についてお尋ねします。

この寿山荘の老朽化による対策については、たびたび多くの議員の方が取り上げられてきました。小野川地区にある公共の老人の保養施設であり、毎年1万人以上が利用するニーズの高い施設

であります。先人たちの努力で完成し、多くの思いが詰まったこの施設の存続を求める声が多くあります。

財政状況が厳しい中、本年度中の廃止という当初の計画は延期されましたが、今年度中に方向を示されるということではありますが、現在の状況をお教え願います。

4点目は、温泉を利用した福祉についてであります。

先ほどの寿山荘の件とも重なりますが、温泉には観光振興に寄与する面と同時に、健康増進にも大きな期待が持てるものであります。かつては温泉療法は湯治という方法で行われ、1週間ほどかけて体の不調のある部分を正常な状態に近づける方法で行われておりました。この温泉を利用することにより健康が保たれ、医療費の削減に寄与し、健康寿命の延伸に期待が持てるのであれば、積極的に活用していくべきと考えます。

現在でも多くの市民が毎日日課として温泉を利用し、健康を維持しております。高齢者を中心としても、また疲労とストレスに悩む働き盛りの世代でも、積極的な利用を促す施策は出来ないものでしょうか。

以上、演壇からの質問といたします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、小野川地区の振興策についてのうち、地域資源と観光誘客のかかわりについてお答えをさせていただきます。

議員お述べのとおり、小野川地区には昔から観光素材になる地域資源が豊富にあります。小野小町ゆかりの温泉街を中心に、ホテルの観賞地でもあり、ことし11年目を迎えた田んぼアートもあります。食としては、伝統野菜の小野川豆もやしやアサツキがあります。冬にはかまくら村がオープンするなど、通年を通して観光客を誘致できる素材はたくさんあり、温泉と多様な地域資源を組み合わせる観光誘客のPRを行ってきておりま

す。

また、最近では、小野川温泉観光協議会や地元町内会が連携をし、小野川地区一体となった観光地づくりが進んでいるようであります。昨年、地元町内会によって再整備がなされた清水山公園や、桜の名所だった西浦公園の復元、小野川スキー場のゲレンデを活用しての小町花公園なども観光スポットになっているようであります。そのほか、昆虫が生息できるトンボ池やカブトムシ天国の整備もされているようであります。

本市においては、市内での滞在時間を長くするため、昨年度、地方創生先行型交付金を活用し、各種団体がそれぞれ米沢のまちあるきコースをつくり、そのコースをインターネット等から予約をし、現地で観光ガイドが案内するという仕組みづくりを構築いたしました。

小野川地区においては、小野川温泉の若手の集まりである小野川温泉観光知実行委員会が、小野川温泉まちめぐりとして、無料・有料の2コースを設定されております。そのコースの中には、薬師堂や尼湯、塩田の碑や復元された西浦公園のほか、季節的には田んぼアート、もやし場なども組み込まれており、地域の観光資源が有効に活用されている事例だと考えております。

また、タイムリーな取り組みとして、スマートフォンアプリ「ポケモンGO」を使って観光誘客と結びつける先進的な取り組みもされており、注目をしているところであります。ポケモンGOの画面を提示した人には「ポケストップ・ガイド」という無料案内マップの配布、急速充電サービス、旅館や商店の割引特典などがあるようであります。好評によって9月30日まで延期されるとお聞きをしておりますので、小野川温泉のみならず、市内への波及が期待できるものというふうに捉えております。

また、食においては、輝くわがまち創造事業で実践されました「幻の米沢ワサビ」も、ワサビ田見学や田んぼアート駐車場の一角で無人販売が

されており、新たな名所やブランドとなるよう期待をしているところであります。

以上のように、小野川地区には、昔からある地域資源と新しくつくり上げた観光資源が多く存在するというふうに認識をしております。今後は、さらに小野川温泉観光協議会や地元町内会等が連携をしながら、観光素材を有効に結びつける取り組みについて期待を申し上げているところであります。

さらに、インバウンド誘客にとっても、小野小町ゆかりの温泉とかまくら体験などの雪遊び、そして、伝統野菜、さらには名産米沢牛などが一度に体験できる温泉地でもありますので、その魅力をさまざまな媒体を活用し発信をしていきたいというふうに考えております。

また、インバウンド誘客のプロモーションにおいても、小野川温泉の魅力を今後大いにアピールしていきたいと考えております。

これまでも地域として主体的かつ積極的に観光地域づくりに取り組んでこられておりますので、今後もそのような取り組みが行われていけば地域の活性化につながっていくものと考えておりますし、市としても引き続き地域の観光地づくりに連携をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、小野川地区の振興策についてのうち、(2)の町並みと景観の整備についてお答えします。

まず、メインストリートに温泉街の風情を感じられる町並みづくりについてお答えします。

小野川地区につきましては、御承知のとおり、平成25年に景観条例に基づく景観形成重点地区に指定されております。重点地区の指定に当たっては、数多くのワークショップなどの検討を経て描かれました、温泉情緒を踏まえた小野川の景観

将来像に基づき、景観形成方針及び指針を米沢市景観計画に定めるとともに、具体的な建築行為などを行う際に配慮する事項の基準となる景観形成デザインガイドを策定したところであります。

これらの基準や指針、温泉情緒を踏まえたデザインガイドについては、地域住民の方々の合意形成を前提として策定したものであり、地域がみずからつくった方針に基づき、住民や事業者が協働して時間をかけて町並みを育てつくっていかうというものであります。

そういったことから、本市としましては、これらの活動につながる景観の向上を目的とした建築物の改修などに対して補助金を交付し、町並み形成の後押しを行っているところであります。

この補助金の交付状況は、平成25年度から昨年度までで5件、今年度については2件となっております。この制度における景観形成が、徐々にではありますが確実に進んでいるものと捉えております。これからもこの制度を活用し、訪れる人が温泉情緒に触れることができるような町並み景観になるよう、周知、PRに努めてまいりたいと考えております。

次に、メインストリート沿いの空き地・空き家対策についてお答えします。

小野川のメインストリート沿いにおきましては、空き家・空き地が点在していることにつきましては市としても把握しており、また、これらいわば廃屋に近い建物についても、小野川の町並み景観に悪影響を及ぼしていることについて認識しているところであります。

一方で、空き家の対応につきましては、その建物の状況に応じて家屋の解体や跡地の利活用、リノベーションなど、さまざまな選択肢が考えられますが、基本的には、財産の処分等に関してはその財産権が帰属する建物の所有者が適切な管理を前提として対応すべきものと考えております。

行政が建物の解体について代執行するといった場合も考えられますが、相当に危険な状態にある

家屋に限られますし、解体にかかった費用については最終的には所有者に請求することとなります。

なお、所有者自身がどうすることもできない案件については、ほかの自治体の事例などを十分に研究をしながら、今後よりよい解決策につなげるよう勉強してまいりたいというふうに考えております。

次に、温泉街の電線の地中化についてお答えします。

道路などの下に電線共同溝を設置する場合、主に道路管理者が主体となりますが、多額の費用が必要となると同時に、電線類管理者である電力会社などにも相当な費用が生じることもあり、なかなか協議が進まない実情があります。

地中に共同溝を設置する以外にも、裏通り配線方式や軒下配線方式など比較的安価にできる手法もありますが、いずれにしてもその計画については費用負担も含め道路管理者・電線類管理者や地元関係者と協議を調えることが前提となっております。

御提案のとおり、情緒ある温泉街を形成する上で、電線地中化あるいは無電柱化については必要な取り組みの一つである旨、米沢市景観計画にも明記しておりまして、市としても関係者に対し継続的に呼びかけていきたいと考えているところではあります。費用負担等の現状を踏まえ、現時点において速やかに事業を推進することは厳しい状況と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、道路整備の関係で、温泉街の入り口の市道整備についてお答えします。

小野川温泉の入り口となる県道綱木小野川館山線と市道中山街道線との分岐点から温泉街に続く市道拡幅につきましては、地域から毎年継続して御要望をいただいております。地域にとって重要な課題であると受けとめております。

現在、本市が行う道路改良事業につきましては、

国・県道路関連事業が多いことや道路施設の老朽化対策、また厳しい財政事情もあり、新規事業につきましてはなかなか難しい環境下にあります。小野川温泉の入り口に当たることや県道との接続形の観点も踏まえまして、事業化に向け引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、温泉街から田んぼアート会場につながる道路幅員が狭くなっている区間、特に橋梁の整備についてお答えします。

議員が御指摘する狭い場所として、大樽川左岸については小野川会館を越える区間まで歩道つきで道路改良をしておりますので、市道橋の塔之原橋が狭い区間となっております。この塔之原橋のかけかえについても温泉街入り口の道路拡幅と同様に、以前から地区座談会などで地元よりかけかえの御要望をいただいているところであります。

一方、市が管理する橋梁は現在305橋ほどあり、一般的に老朽化の目安となる建設後50年以上を経過する橋梁が多数あること、また、高度成長期以降に架設された橋梁が多いことから、今後も急速に老朽化していく橋梁が増加してきます。

そのような背景がありまして、老朽化していく多数の橋梁をその都度かけかえしていたのでは大きな財政負担となることから、本市では、平成23年度に米沢市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づいて橋梁の予防的な修繕や計画的なかけかえの検討を行っていく方針で進めております。

塔之原橋につきましても、基本的にはこの計画に基づき点検と予防的な修繕を施し、橋の寿命を長持ちさせた後、適切な時期にかけかえの検討を行っていく考えでおります。

そのようなことから、現時点においては、御質問の温泉街から田んぼアート会場間までの連続した歩道の確保として早期の整備は難しい状況でありますので、御理解のほうをお願いいたします。

なお、かけかえの際には、現在の規格に沿った歩道幅員で整備してまいりたいというふう考えております。

次に、メインストリートの道路舗装を色分けするなどして歩車道の明確化を図れないかについてお答えします。

温泉街の歩車道の明確化につきましては、小野川温泉観光協議会が平成26年に実施しました景観修復コンペにおいて1位となった提案となり、市に対して調査・検討を依頼する要望書をいただいているところであります。

幅員が広いので歩行者よりも自動車向けの印象を与えるメインストリートのあり方を考え直す案として、地域の中で評価が高かったものと認識しておりますし、これを実施することによって温泉街の町並みとしての印象も大きく変わるであろうことも推察しているところであります。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、道路整備事業につきましては新規事業がなかなか厳しい状況下にあることや、また、舗装の質や維持管理についても十分検討する必要があると考えております。

そのようなことから、まずは御提案を踏まえ、小野川温泉の観光の活性化につながる景観形成でありますので、事業化に向けた環境づくり、事業メニューや舗装の手法等について研究してまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、(3)の寿山荘の今後についてと、(4)の福祉と温泉施設の連携についてお答えいたします。

寿山荘の今後について、最初にお答えいたします。

寿山荘は築後49年を経過し、建物及び設備の老朽化が著しく進んでおります。近年は、利用者の安全を図るため、さまざまな修繕等を行いながら

運営をしておりますが、給排水管の腐食が相当進んでいる状況にあるなど、小規模な修繕・改修だけでは施設の維持が困難な状況にあります。

このように老朽化により安心・安全が完全に確保できる状況ではないことや、将来世代の負担を考慮すると、寿山荘の廃止はやむを得ないものと考えております。

現在、寿山荘が担っております高齢者の憩いの場や障がい者の方が利用できる温泉施設、老人クラブ活動の場などの役割は、その代替機能について厳しい財政状況の中ではありますが、全て同等の機能とはいかないかもしれませんが、民間施設の活用を図ることなど、検討を進めております。

代替機能の内容について利用者、関係団体の理解を得た上で、今年度中には廃止の時期を示したいと考えております。関係する団体や利用者の意見を聞きながら、高齢者にとってよりよい視点に立った考えで進めてまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

なお、廃止後についてであります。建物については廃止後に解体する予定であります。土地につきましては、現在、具体的な利用計画はございません。

続いて、福祉と温泉施設の連携についてお答えいたします。

温泉施設につきましては、温泉にその泉質によりさまざまな効果があることなどから、高齢者のもとより市民の健康づくりには大変有効な施設であります。

現在、温泉施設を利用する福祉施策につきましては、いきいきデイサービスの利用者の方に月に1回寿山荘での入浴ができる日を設けております。寿山荘廃止後も、高齢者の健康づくりのために温泉施設の活用を継続できるよう、鋭意検討しております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 御答弁ありがとうございました。こちら、2回目の質問に移らせていただきたいと思っております。

まず、1番の観光の振興面でございますけれども、今、部長からの御説明ありましたとおり、今回、ポケモンを題材にした観光振興ということで地元で活用されたというお話は聞いておりますけれども、こちらについては補助のほうを受けておりますが、これは市の補助ではなく県からの補助で活用されたというようなことでは伺っております。その点についてはいかがでしたでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 市として、今回のポケモンGOに対する動きについて、個別적인見解というところをまだ準備をしていない状況でありましたので、結果的にそういう形になったというふうに理解しております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） この件に関しましては、地元でちょっとお話を伺ったところ、県のほうからそういうポケモンを活用した地域振興また観光誘客を図れないかというようなことの提案があつて、いろいろ場所の選定をして、結果、この小野川地区にいろいろとポケモンが出るスポットが多数あるということで選定されたということであります。

そのようなことを踏まえまして、いろいろな情報、そういったものを今後も市としても積極的に情報収集していただいて、地元のほうに活用いただくような施策を展開していただきたいものだなというふうに思います。

結構な波及効果はあったと思います。子供さんを中心に多くの方が訪れるそのような温泉地にしていくために、積極的にしていただきたいと思っております。

また、観光の面と道路整備といったことを含めてでありますけれども、今回の道路整備について

は、なかなか単独の土木費予算では財政的に厳しいといった状況ももちろんわかります。しかしながら、地域づくりというものはそういった土木系の予算だけではなくて、観光の振興また都市整備、そういったものが一体となってなされていくべきであると私は考えます。

それぞれの部署についてこのような連携といったものはどのようになっているのかと思うわけでありまして、例えて言うならば、橋梁をかけかえる、市道を直すといったときに、同じその課だけの判断ではなくて、例えば橋梁をつくるのであればそういう欄干に何かモニュメントみたいなものを一緒につけてみるですとか、観光のお客様が使いやすいようにつくりにする、そういったことを横断的に部署のほうで検討して進めていく必要があると考えますが、現在、そのような点では、行政の施策としてはどのような横のつながり、連携はとられているのでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま御指摘のとおり、道路整備についてはそういった観光面、景観面からいろいろ整備自体も考えていく必要があるというふうに思っております。

例えば、今お話が出ました橋梁などについては、景観や観光面も考慮し、例えば親柱とかあるいは高欄のデザイン、色などを小野川地区にマッチングしたものになるよう工夫する必要があるかなというふうに思っているところです。

地元の御意見をお聞きすることはもとより、庁内で連携しながら整備手法についてやっていきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今後整備を進めていただくことをお願いするわけでありまして、ぜひそういったところで、さまざまな部署で総合的な意見を出されよりよいものがつくられていくといった形の施策をしていただきたいと思います。

重ねてですが、市内部のほうでの横のつながりというものももちろん重要かと思われ、県・国といった団体とのしっかりとした根回し、打ち合わせ等も必要かと思えます。

このたび、地元の方々といろいろお話をさせていただいたとき、当地区においては水道管の延伸というものも叫ばれているわけでありまして。その中で、現在、綱木川ダムから大森山浄水場のほうへ配水のほうが地下の配管を通してなされているわけでありまして、その当時掘削して県道の中に管を埋設してあるわけですが、そのときに水道のまだ普及していない地域に、それを利用して掘削したときに水道管の布設も同時に行うということができなかったものかということも地元の声で伺っております。

そのような形で、国や県の事業項目を本市の施策または行政のインフラ整備等々重ねて行うということは今後可能であるかお聞きしたいと思います。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 我々、さまざまな整備事業を行っております。それを行うに当たっては、ただいま御指摘があったとおり、国の補助メニューを考えていたり、あるいは県に相談、それから御指導をいただきながら進めているところがありますし、また、これからも大事だというふうに思っているところです。

そういったところを内部で詰めながら、また、国・県とも連携をとりながら整備事業のほうをやっていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） ありがとうございます。

続いてですが、やはり地元の意見といったものを今まで反映されて景観形成等を行ってこれたことと思います。行政からの一方的な形ではなく、極力、地元の意向また観光のお客様の意見、そういったものに傾注し耳を傾ける必要があると思われ、今まで本市においてどのような

形で地元との話し合いを、定期的に持たれてきたのかについてお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 地元地区との話し合いにつきましては、この景観形成重点地区になるに当たって、ワークショップなどを通していろいろな機会を通じながら話し合いをさせていただいたというふうに思っております。

また、この景観形成ができるに至っては、やはり地区で一生懸命いろいろな会合を重ねながらみずからデザインしながら進んでいったというようなことも承知しております。

そういったことを踏まえながら、市としてもいろいろ意見を出し合い、この景観形成重点地区まで進めてきたわけですが、これからいろいろな景観の施策とかあるいはハードの整備についても、地元のほうの意見を取り入れながら、あるいは相談をしながらやっていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番(鈴木藤英議員) 先ほどの質問でしたけれども、ある程度定期的にそういった形で協議会と行政側との話し合いは例年行われているもののでしょうか。これに関しては地元からの要望があれば開催するのか、または市として定期的に開催するということが計画をなしているものなのか、お聞きしたいと思います。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 地元地区との話し合いにつきましては、少し私も確認しないとわからないところがありますけれども、考えとしましては、意見交換なりをするのは大変大事だと思いますので、テーマを決めていろいろな面で行政側とも意見交換をさせていただく場があれば大変ありがたいと思います。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番(鈴木藤英議員) そのようなことで、積

極的に地元としても意見また要望等は行政に対して行っていきたいと思います。そのときにはしっかりと意見の吸い上げをお願いし、また、先ほどの東京オリンピック、さまざまなそういった経済波及効果をやはり最大限に発揮するためには、早急な対策が必要と私も考えておりますので、ぜひ早急な対応といったことをお願いしたいと思います。

続きまして、3番目の質問事項の寿山荘の件についてお伺いしたいと思います。

現在、寿山荘については継続的な運営を望む声が多いわけでありますけれども、そのような厳しい財政状況の中、廃止やむなしというような方向というのは大変残念なことだというふうに思っております。今後何らかの方向で継続したような形も必要と私は感じております。

なかなか老朽化した施設で補修・修繕費がかさんでいくというのは財政的にも厳しいものがあるかもしれませんが、そのニーズによって、現在と同等というよりは小さくてもいい、また温泉に入られて広間があるぐらいの施設でもいいので建設を望む声もあろうかと思えます。

そういった中、市民の間で、地区住民も踏まえてそうですが、その施設が今後どうなるということでもさまざまな憶測でお話されていることをたびたび私も耳にいたします。例えば、寿山荘は廃止するけれども、かわりのものをそっくり別などこかの民間のところに移譲するとか、また、敷地についてはどこか別のところが入手するような計画であるとか、そういったような割と根も葉もないようなお話が出てくるようなことがあって、大変私も疑問であるというふうに考えております。

こういったことは、今回の市立病院の建てかえに関しての候補地ですとか、また道の駅の建設または促進状況についても、市のほうである程度、進捗状況、決定した事項等あることないことを含めまして、そういった憶測が飛び交うというふう

なことがございます。

そういったことは本市と民間の意識の共有、方向性の共有という面に対しては非常にマイナスなことではないかなと思いますけれども、現実、今回の寿山荘の件に関して、そのような形でのお話というものが実際当局のほうではお聞きになっているのかお伺いいたします。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 いろんな跡地の問題とか、あるいはその施設をそのまま使ってどこかが利用されるとか、いろんなお話があるのは聞いております。

ただ、実際の話としましては、寿山荘については老朽化、先ほど申し上げましたように、築後49年という非常に長い期間が経過してございます。建物そのものもそうですが、設備が相当傷んでいるという状況もあって、これを継続して使うというのはなかなか難しい状況でございます。そういったこともあって、廃止やむなしというようなことに考えております。

そういうことから、その建物そのものについては、先ほど申し上げましたように、廃止となれば解体するという方向になるかと思っております。

それから、その土地の利用については、まだ特に何も今のところ市のほうでは計画は持ち合わせてございません。

あと、寿山荘が持っている機能は、やはり高齢者にとって必要ということといろいろと存続の要望も出ているということもございますので、そういった機能を現在市内にある資源、施設、事業所といったところに、そっくり同じく全てというわけにはなかなかいかないかと思っておりますが、やはりそれに近いような形で確保して、これまで寿山荘を利用した方が同じように利用できるというような環境をつくりたいというふうに考えております。

そういったことで、そのような市内にある資源、特に温泉を有しているというところが非常に重

要なところだと思いますが、そういった施設等の状況を調べたり、その可能性についていろいろとお話をしたり、今進めているところでございます。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今のお話の中で、今、寿山荘が担っている機能を既存の民間の施設そういったもので代がえ、また振り分けるといった場合に、どのような方法、また、今、寿山荘については社会福祉協議会のほうが指定管理として運営をしているわけですが、どのようなかわり方で民間の施設のほうを利用するというような形が想定されるのか。また、それについてどのような形で今後進めていく計画をお持ちであるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 現在、寿山荘が担っている中で、特に利用されている方々からお聞きしますと、やっぱり温泉が利用できるというのもございますが、そこでお年寄りに配慮した食事等も提供してもらえるというようなこと、それから、送り迎え等の足を確保してもらえるというようなところなども非常に重要なところだと、お話を聞いていてそういうふうに思っているところでございます。

そういった機能を確保できる場所、まず市内にある実際にそういった機能を持っているところに、少し改善したり何かする部分は出てくるかもしれませんが、そういったことで利用できるようにするというふうにはできないかということ考えております。

お話がありましたデイサービスにつきましても、やはり温泉入浴というのが非常に喜ばれている面もありますので、デイサービスをできる場所も確保できる場所というところ考えております。

あと、そのデイサービスの実施主体につきましては、現在、いきいきデイサービスはお話のとおり社会福祉協議会となっておりますので、今後そ

のデイサービスを新しい代替施設、機能を持つ施設でやる場合にも、その辺は継続できるのかについては今後検討していきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） そのような形で計画がされているということでもありますけれども、先ほどの存続か廃止か、またそういった計画もしっかりとした行政側からの市民への説明また経過というものをはっきりとなされないと、うやむやに、やたらにそういった情報が混乱したりですとか間違ったことが市民の間に流れてしまうというようなことにもつながりかねないのではないかとこのように考えております。

そのようなことで、市報等でもしっかりと周知はなさっていると思いますが、今後、情報の開示、進捗状況というものの丁寧な説明というものをお願いしたいと思います。

さらに、続きまして4番目の福祉の温泉利用についてであります。

この中で、今まで寿山荘が果たしてきた老人福祉また市民の健康を守るというような機能がありますが、ほかの施設にある程度分散されるということであるならば、それに対してある一定額の利用に関する市民負担というものを軽減するような施策というものも同時に必要になってくるのではないかと思います。

そのようなことに関して、高齢者もそうですが、市民の健康について、ある程度の温泉の利用ですとかそういったものについてサービス券の発行ですとか、ある一定の回数でしたら老人の方でしたら無料で利用できるですとか、そういった形の差額等を施設に対して市がある程度負担してお支払いいただいたりというような形での利用方法、活用方法等の促進というものはお考えでないのか、お聞きしたいと思います。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 寿山荘が低価格で高齢者

が利用できる施設という性格からそのようなお話かと思うのですが、新しい施設での利用の際に高齢者を低額で利用できるようにするチケットを発行するというような御提案でございますが、健康に確かに温泉の利用というのはいいかと思っておりますが、その費用についてもいろいろと財政負担が、今後もずっと発行しますと後年も続きます。そういった財政負担なども十分考慮しながら進めなくてはいけないというふうに考えております。

新しい代替施設の利用料金等についても、まだまだその施設を決めてからの話になりますが、今後十分検討していかなくちゃならない部分ですので、まだそういった料金的な面については具体的な案を今は持っていないところであります。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今後ぜひ活用のほうを進めていただきたいと思っております。

先ほど壇上から私も申し上げましたけれども、温泉と健康増進というものは密接にかかわり合っているものであると思っております。また、やはり古くからは湯治といったことで滞在されるお客様も多くいらしたと聞いております。

そのようなことで、利用される方が滞在型の観光、利用というものに大きくつながるのであれば、今後、温泉を利用したそういった療法というものもある程度保険の適用ができるような特区の申請ですとか、そういったことまで突っ込んだ形で利活用のほうを検討していただきたいと思っております。

最後になりますけれども、今回、小野川地区において、西向沼と小野川スキー場の間に新しくまた山城の跡が発見されたというふうに聞いております。こういったものを積極的に掘り起こして観光に結びつけていき、また米沢市の西部・南部のほうの活性化にもつなげていく必要があると思っております。

現在、館山城のほうもいろいろ研究開発、また

調査が進められています。温泉と一体となった地域振興というものも必要かと思われま

す。総じて中川市長の今後のお考え等をお聞かせいただければありがたいです。最後によろしく願

いします。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今回の山城の件でよろしいんですか。（「はい」の声あり）館山城が国指定の文化財になったというふうなことで、この活用方法については、まず一つは歴史・文化エリア、文化財としてそういったものをどうやって今後人々の交流、観光にも結びつけていくかということは、やっぱり取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。

そして、小野川の山城につきましても、今後これからも調査が進んでいくのかなというふうに思っておりますけれども、やっぱり米沢というまちは戦国時代からずっと伊達、上杉を通して山城を抱えながら本城を守ってきたという経過がありますので、そういったことをしっかりと、誰の居城であったかというよりも、そういうふう

にこの地域のロマン的なものをどうやって表現していくかと、そして、それをどう発信していくかということの物語が私は重要になってくるというふうに思っております。そういった中で、それと今ずっとお話がありました小野川の問題につきましても、非常に小野川の観光資源というのは私はポテンシャルが高いというふうに思っております。それをどうやって地域の人々が何を活用していくのかということも、今後連携を深めていかなければならないというふうに考えておりますので、やっぱり地域の選択も必要になってくるのではないかというふうに判断しているところもあります。

先ほどホテルの話もありました。やっぱり小野川温泉のもう一つの小野川というみたいなそういうイメージで、これから地域をどのように売っていくか、PRしていくか、活用していくかとい

うところが問われてくるというふうに思っておりますので、今回発見されました山城の件につきましても、これをどうやって小野川の観光と結びつけていくかということにつきましては、我々も検討しますけれども、地域の皆様のいろんなお考えも含めてこれから対応させていただきたい。しっかりとその辺は観光の一つの資源として重要に取り組んでいかなければならないものと、このように考えております。

○海老名 悟議長 以上で10番鈴木藤英議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、暮らしやすさの向上に資するバス路線の充実を外2点、2番相田克平議員。

〔2番相田克平議員登壇〕（拍手）

○2番（相田克平議員） 本日9月6日から3日間の予定で、米沢市におきまして、山形大学の時任先生が主催者となられるフレキシブル・プリントド・エレクトロニクス国際学会が開かれております。600名とも言われる国内外からのお客様が米沢を訪れて、もうきのうから外国の方が結構町なかを歩く姿が見られました。私たち商店街で商いをする者も含めて準備を重ねてまいったわけでありましたが、ホスピタリティーあふれるようないい思い出を持ち帰っていただいて、また米沢を訪ねたいなというふうに思ってもらえるような3日間になることを祈っております。

そして、実はきのうから商店街連盟が主催して

おりますはしご酒が始まっております。1,000円で市内の飲食店を気軽に飲んで回れるという企画でございますので、たくさんの方に御利用いただきたい。私たちはやはり米沢のよさをわかっていただくのは人と接していただくことだと思います。そういう意味でもたくさんの方がたくさんの方の方と触れていただくという機会をきちっと創出して、このまちのよさ、人のよさというものを伝えていかなければならないというふうに改めて感じるところであります。

質問に入る前に、先日、きょう傍聴に来てくれていますが、私の事務所にインターン活動として来ている4人の山大学生たちが、30年後の日本のための政策コンテストということで東北予選に行っていました。残念ながら1票差で惜しくも予選突破はならないということでしたが、たしか7チーム出場したうち、その30年後の日本のために必要なことを言っていたのはうちのチームの子たちのつくった政策たった1つだったなというふうに私は思っています。

ほかの6チームはどんなことを言っていたかという、やはり少子高齢化、生産年齢人口減少、労働力不足、そして子供の貧困、そういうことがテーマでした。これは私たちの今のテーマであって、やはり30年後にとっておく課題じゃないですよ。10年後に総理大臣になって20年間やる政策のコンテストですので、えっ、それではちょっと遅いなというふうに思った次第です。

文系の子たちが非常にチームとしては多いので、やはりそういうところに目が行く。今自分の周りで困っていることにやはり違和感を感じて、その課題を解決するためにはどうしたらいいかということを考えていく、これはとてもいいことだと思います。

その中で、やはり行政が何かをしなければいけないということ、政策コンテストですから行政施策を考えるわけですがけれども、もっと自立して、公助の世話にならなくても自分自身がきちっと

自分たちの生活、地域を担って、そして助けが必要な人の力になっていくんだというような強い気持ちを育てるような教育をもっとしていかなければいけないなというふうに感じました。

私のインターン生たちは工学部の学生ですので、やはり技術開発によって現在ある課題を解決していこうという非常に前向きなものでよかったですと思います。先ほど市長とお話ししたところ、聞く機会を設けていただけということでしたので、ものづくり、そして山形大学工学部、NECさんも含めまして、パソコン、IoT技術の先進地となり得る米沢市でございますので、皆さんに今後御披露するような機会をつくっていききたいなというふうに思います。

さて、そこで、私たちが今取り組んで優先的に解決しなければならない問題は何かと考えたときに、私は今回の3つのテーマを質問させていただこうと考えたわけです。

1つは、暮らしやすさの向上に資するバス路線の充実。そして、中心市街地活性化に寄与する一方通行解除の実現。そして、行政サービス（コスト）の見える化推進という3つのテーマです。

順に質問させていただきますが、まず、バスの質問は、私はこの間、代表質問、一般質問合わせて議員になってからきょうでたしか5回目です。2年に一度の割合で質問させていただいておりますが、なかなか前向きな御答弁をいただけていないという、でも、米沢市としてやはり地域生活を守ろう、足を守ろうということで、廃止代替路線の効率化を図りながら路線を維持しようと御苦労されながら取り組んでいることは認めます。でも、それではやはり足りないという思いで、今回も取り上げさせていただきます。

今後も年を追ってずっと見ていきたいと思しますので、ぜひ光の差するような御答弁をいただきたいと思いますが、なかなか難しそうなかなというふうに思います。ただ、市長がかわったことは私にとって希望でございます。やはり市長に私たちが

考えていることをきちっとお伝えして、実現に向かった課題を整理していただきたいというふうに思いますので、本日はまず、米沢市が公共交通政策として目指す未来像というものとはどのようなものなのか、それをお聞かせいただきたいと思っています。

そして、充実を図る上で、これまでもさまざま取り組んできたわけですが、課題となっているものは何なのか、これをお知らせいただきたいと思っています。

次に、中心市街地活性化に寄与する一方通行解除の実現ということです。

皆さん、どこかわかると思います、きちっとした路線名はありますが、やはり皆さんにわかりやすいためにも平和通りということで表現させていただいておりましたが、昭和40年代後半だったと思います。交通量がふえている中でやはり交通安全ということで、米沢市ではかなり大規模な一方通行規制が敷かれ、その結果、自転車通行帯がつけられ、さまざまな事故などが減ったということが確かに実績としてあったのではないのかなというふうに思います。

私の記憶では、平成3年に現在残っている部分、平和通りと通町ですかね、ほかにありましたっけか。現在も残る路線を抜いて、それ以外のところはたしか一斉解除されたというふうに記憶しています。

当時と比べましても、規制をしていたときと比べると通行量がどうかということもありますが、私の認識の中では、解除されていたときよりもさらに自転車や歩行者の通行数は減っているという状況にあります。

そのような中、先ごろナセBAがオープンして、図書館の来場者が先週末に10万人を超えると。私たちが期待していたペースをはるかに超える勢いで、たくさんの方に利用させていただいております。私もお店をやっておりますからわかりますが、まちの表情が本当に変わりました。ここ何年も見

たことがなかったような子供たち、高校生、中学生の子たちが夕方、そして週末、週末には親子もたくさん来ています。本と触れる文化的な時間、そして、自己研さん、自己実現のための時間を過ごすエリアとして一変したことがきっかけで、恐らくことし行われた通行量調査でもその傾向というものは数字になって出ているのではないのかなと思います。

そこで改めて確認させていただきたい。現在もなお続く平和通りの一方通行規制の目的、そして、これまでの経過をお知らせください。

そして、住民要望も非常に大きい規制解除へ向けた課題は何なのか。確かに平成20年当初のころ、今の中活計画が策定されているときの議論では、一部反対をされる方が地元でいらっしゃいました。でも、現在は1人もいません。みんなが一方通行を解除してほしいということを地元では要望しております。

やはりここは、もう一度その要望に対して真摯に向き合ってきちっと回答を示していく時期にあると思いますので、ぜひ前向きな回答をいただきたいのですが、まずもって課題が何なのかを明確にお示しいただきたいと思っています。

そして、3点目、行政サービス（コスト）の見える化推進についてお尋ねいたします。

本市はようやく公共施設等総合管理計画の策定に着手しています。現在、市民の方を交えたワークショップを重ねている段階というふうに認識しております。

昨年度大変問題となりました本市の財政状況を踏まえても、事、米沢市に限ったことではありませんが、地方自治体はどこも、いえ、これは国全体も含めて行財政改革を断行して、持続可能な若者が胸を張って臨める未来をつくっていくのがやはり私たちの責任ではないかなと思います。

そこで、この見える化が非常に大事になってくるのではないのかなと思います。聞き取りに際して、千葉市の事例をお示しさせていただきました。

千葉市では、市長の強い思いもありまして、社会保障費、扶助費等々、このままずっとずっと向上していく、上がっていく中で、税金を上げるということは誰の得にもならないだろう。住民も当然認めない。住民にとってよいことではない。ならば、どうしたら税金を下げられるのか。それはやはり行政がきちんと道筋を示していくべきだという考えのもとで、非常にわかりやすい行政コストを市民に伝える手段として、ホームページを利用しながら理解を深める努力をされています。

例えば、世帯当たりの税負担、家族構成や収入によって幾らぐらいの税を納めていただいております。そして、その家族構成であれば幾らぐらいの税金によるサービスを受けていますよということがわかるようになっていきます。家族形態と収入を簡単な項目からチョイスすればわかるというふうになっています。

そして、例えば保育費、例えば給食費、1人目が例えば今中学生、2人目が小学校高学年、3人目が小学校低学年だと、あなたの世帯は給食費として幾ら負担していただいておりますが、トータルのサービスとして受けている金額はこの金額になりますということを円グラフでわかりやすく示しています。

やはりそのようなコスト意識というものを、行政だけが持つのではなくて、住民の方がきちっと理解できるよう状況をつくっていくということは非常に大切なことです。

公共施設等総合管理計画をつくって私たちがこれから歩む米沢の10年20年というものは、現在ある公共施設を複合化または集約化していくという道筋は避けて通れない状況にあります。そういったときに、施設だけでなく行政サービスそのものに対するコストもきちっと住民に示し、どれだけのコスト意識を住民の方々と共有できるかということは必ずやっていかなければいけないことだと思います。

これに向けた現段階での米沢市の取り組みと今

後の方針についてお知らせいただきたいと思えます。

ことし2016年、4年後はオリンピック、そして30年後は、実はシンギュラリティといいまして、私たち、スマート未来ハウスに研修で行ったときに松田先生にお聞きしたと思いますが、人工知能が私たち全人類の知能を超えるのが30年後に迫っているわけですね。

そのときまでに私たちがきちっと解決していくことをやらなければ、やはりITやIoT、テクノロジーの進化を使って私たちがどんな未来を目指していくのかということを中心に考えることはできないわけです。

今、目の前にある課題はやはり優先順位をきちっと明確にした上で取り組んでいかなければなりません。自治体財政は厳しい状況ではありますが、それをどうやって打開していくのかという道筋をきちっと示すのは私たちの役割です。この貴重な1時間を当局の皆さん、そして議員の皆様と知恵を合わせ、よい未来のために使えたらというふうに思います。

ぜひ前向きな御答弁を期待して、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1の暮らしやすさの向上に資するバス路線の充実をと、3の行政サービスの見える化の推進についてお答えいたします。

初めに、公共交通についてであります。本市では地域の市民生活の足を確保する観点から、民間バス事業者が赤字のため廃止した路線を引き継ぎ、平成9年から廃止代替路線として市民バスの運行を開始いたしました。

また、高齢者や車を持たない人など、いわゆる交通弱者の交通手段や市民生活に密着した手軽な交通手段を確保するため、平成13年からは市街地循環路線として運行をしております。

しかし、廃止代替路線については利用者が年々減少し収支状況が悪化していたことから、平成24年以降、地域の方々がみずから公共交通のあり方を検討し、一部の路線につきましてはデマンドタクシーへの移行を行っております。

一方、民間バス事業者が市内において運行しているバス路線については、利用者が大幅に減少し、本市が地域生活交通の確保を目的として交付している赤字分の補助金も増加傾向にあります。

このような中で、本市の目指す公共交通の将来像につきましては、次の3つの視点により考えていかなければならないと認識しております。

1点目といたしましては、高齢者対策、交通弱者対策という視点であります。

高齢化の進展に伴い、通院や買い物などの日常の移動手段の必要性は今後ますます増加していくものと思われます。また、学生などの交通手段の確保も重要であり、少子高齢化に伴う市の財政状況の変化も踏まえながら検討していく必要があると考えております。

2点目といたしましては、地域との協働による持続可能な公共交通の確保という視点であります。

住民のニーズを的確に反映していくことも重要ではありますが、持続可能なものとするためには、地域みずからが考え利用促進につなげていくことが必要であると考えております。

3点目といたしましては、費用対効果という視点であります。

市内のバス路線につきましては、先ほども申し上げましたとおり、利用者の減少や赤字の増加が進んでいる状況にあります。過去に市民バス廃止代替路線の沿線住民を対象に実施したアンケート結果によりますと、6割を超える方々が現状の費用の中で工夫すべきと回答しており、地域の需要に見合った効率的な交通サービスを提供する必要があると考えております。

以上、本市が目指す将来像につきましては、地

域協働により必要性やあり方を見きわめながら、持続可能な公共交通の実現を目指していきたいと考えておりますが、議員御提案の抜本的な見直しにつきましても必要性は十分意識しておりますので、民間交通事業者からも御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、バス路線の充実を図る上での課題についてお答えいたします。

公共交通とは地域全体のネットワークとして総合的に捉えるものであると考えております。したがって、バス路線を充実させていくためには、既存の民間交通事業者とやかに調整を図っていくかという点が課題であると認識しております。

特に、行政が行う公共交通事業は、民間交通事業者のサービスを補完するものと位置づけられておりますので、両者の重複をできる限り避けるとともに、民間活力を最大限活用することに留意する必要があるものと考えております。

次に、3の行政サービスの見える化の推進についてであります。行政サービスにかかるコストにつきましては、本市においては平成22年度から24年度までの3年間、わかりやすい行政コストの表示として実施をし、市民に公表しました。

これは、本市が提供する行政サービスの中から幾つかの項目をピックアップして、そのサービスにどれくらいのコストがかかっているか、また、その財源がどのようなになっているかを市民に理解していただくことを目的としたものであります。

実施した項目につきましては、市営プールなどの公共施設の利用者1人当たりにかかるコスト、住民票などの写し発行1枚当たりにかかるコスト、また、広報紙発行1冊当たりにかかるコストなど、いずれも市民生活に身近な内容を取り上げ算出したものになります。

算定に当たっては、基本的にその事業を実施するのに要した費用、施設管理であれば指定管理料のほか、施設整備に要した費用として減価償却費

を計上し、施設管理費以外の事業につきましては、委託費、人件費などその事業を行うのに直接的に要した費用を、施設利用者数や発行枚数などの単位で割り、1単位当たりのコストを算出した内容になります。

平成24年度の数字で見れば、市営プール利用者1人当たりのコストについては2,966円、住民票などの写し発行1枚当たりにかかるコストについては768円、広報紙発行1冊当たりにかかるコストについては44円となりました。

実際算定しますと、これくらいの経費を要していると客観的に把握することもでき、広報紙とホームページにて市民へもわかりやすく御説明することができたと考えております。

3年間にわたってピックアップした事業のコストについて提示をし、一定程度の効果を上げることができたと考え、現在は実施していないところではありますが、今回いただきました御質問の内容を踏まえ、行政運営を行う上での費用「行政コスト」について市民に説明するに当たってどのような形がいいのか、再度検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

[杉浦隆治建設部長登壇]

○杉浦隆治建設部長 私からは、2項目めの中心市街地活性化に寄与する一方通行解除の実現をについてお答えします。

初めに、(1)の平和通りの一方通行規制の目的と経過についてであります。まず、御質問にもありましたが、平和通りを含め市内に一方通行が導入された経緯から説明しますと、高度成長期以降の自動車激増の中、自転車活用運動、いわゆるバイコロジー運動であります。の全国的な盛り上がりに応じた政府が、自転車保有率が高い米沢市を含む全国63都市を、昭和48年に「自転車安全利用推進計画」のモデル都市に指定いたしました。

モデル都市指定を機に、自転車事故が多発している状況を受け、自転車・歩行者の安全確保を図るため、平和通りを含む全9路線、延べにして10.35キロメートルであります。その一方通行規制が、昭和49年に山形県公安委員会で決定し実施されたのが発端となっております。

その後、この規制は市街地全域に及ぶものでした。ので、渋滞や県外者にとってわかりづらいなどさまざまな問題が発現したことや、規制解除を求める活動あるいはべにばな国体の開催などを経て、交通安全の確保が得られる路線から段階的に一方通行が解除されていきました。

現在、主な一方通行規制は平和通りと通町の2路線が、また、自転車専用通行帯、いわゆる自転車レーンであります。については、大沼デパートさん前交差点から東高の西北角の丁字路交差点までの区間の両側に設置されているところであります。

御質問の平和通り約320メートルにつきましては、現況の道路形態、道路幅員や交差点形状であります。これを勘案し、交通事故防止対策のため、車両の一方通行と自転車専用通行帯による交通規制が並行して実施されている区間となっております。

これまで、議会や地元を初め、多方面から平和通りの一方通行解除を求める提案や要望をいただいております。本市にとっても大きな課題と捉え、事業廃止となりましたが、平和通り一番街地区再開発事業の中で、都市計画道路米沢駅元籠町線整備を組み入れられないか議論した経緯もあり、また、所轄の米沢警察署に機会あるごと相談してまいりました。

最近では、平成23年に策定しました米沢市中心市街地活性化基本計画の策定過程において、市道まの広場線の一方通行もあわせ、改めて一方通行の解除を求める声やさまざまな意見があったことから、米沢警察署と市とで現地検分などを行い、課題の整理をしてきた経緯もあるところであ

ります。

次に、(2)の規制解除に向けた課題は何かについてお答えします。

一方通行など規制に関することは交通管理者である山形県警察になり、最終的な判断は山形県公安委員会の所管事項となりますが、所轄の米沢警察署とのこれまでのやりとりなどを踏まえ、一方通行を解除するには現状の道路構造上の諸課題を解決していく必要があります。

具体的に挙げますと、適正な道路幅員の確保が難しいこと、特にアーケード区間があります。バス路線の中、自転車及び歩行者の安全を確保する必要があります。交差点における安全で円滑な通行が厳しいこと。現在のタクシーベイ、バスベイの取り扱いをどうするか。荷おろしなどによる路上駐車対策。そして、積雪による道路幅員や堆雪帯の減少をどうしていくかなどがあるところです。

現状の道路形態では今申しあげましたさまざまな課題があるところですが、御案内のとおり、市道まちの広場線が交互通行で開通したことや、新文化複合施設も立地いたしましたので、交通量など道路環境の変化を分析しながら、現状の道路構造を大きく改造しない中で、実現性について今後とも警察当局と協議を続けてまいりたいと思っていますところであります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 相田克平議員。

○2番(相田克平議員) ありがとうございます。多分バスが一番もめそうなので最後にとっておいて、逆に行きます。

行政サービス(コスト)の見える化の推進についてということで、確かに米沢市が過去取り組んだわかりやすい行政コストの表示ということで、私も資料を見させていただきました。

私は聞き取りで千葉市のポータルサイトについてお知らせしていましたので、部長、現物を見ましたか。その感想をお聞かせいただきたいのです

けれども。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 はい、拝見させていただきました。さまざまな項目があつて自分が条件を入れて、実際の市民の方々がその条件によって、例えば子供の数を何人いるとか小学生を入れるとか中学生を入れるとかでシミュレーションがきちんとしてあつて、相当な工夫をされているなというところで、非常に興味深く拝見させていただいたところであります。

○海老名 悟議長 相田克平議員。

○2番(相田克平議員) そうですね。議員の皆さんにも市民の皆さんにも見ていただきたいと思えますけれども、「千葉市市税の使い道ポータルサイト」ということで、シミュレーションができるようになっています。

例えば、ごみ処理について、1カ月で可燃ごみを大きい袋4枚、不燃ごみの大きい袋を2枚出しますと。そうすると、あなたの世帯の手数料、ごみ袋代ですよね、その手数料は128円お払いいただいていますよというふうに出てくるんですね。

また、例えば年金暮らしの年収250万円の御夫婦の場合、あなたが負担している総額は月3万2,716円負担されていますが、4万8,142円分の行政サービスを受託されていますというふうに出ています。その内訳も示されています。

一般的な形で共働きで子供2人で年収500万円の世帯の場合、月額5万906円の税金等を御負担いただいておりますが、行政サービスとして受けている対価としましては13万8,515円受けていますというふうに出ています。

やはりこの感覚をきちっと住民の皆さんに持っていただく。まずね。そこがあつて、米沢市のこの内容だと思いますよ。

だから、例えば保育料だったり税金だったり、先ほどの共働きで子供2人、年収500万の場合、御負担いただいているのは、保険料月1万9,310

円、固定資産税・土地計画税9,906円、子どもルームの利用料が月7,642円、学童みたいな施設のようなのですが、そして、個人市民税が7,083円、その他で6,965円御負担いただいていると。

そして、受益している行政からのサービスとしては、保育所が月4万9,329円、子どもルーム2万4,887円、児童手当2万円、予防接種1万4,818円、その他2万9,481円というふうに表示されているんです。

例えばプールを300円の料金で使うけれども実際は700円かかっていますというのは、その1つだけを抜いたものなわけです。やはり生活をしていく上で、市民の皆さんがしている費用負担と受益の差がどのようになっているのかということを理解していただくということは大事だと思います。

当然想像がつくわけですが、独身の方だとやはり払うほうが多いというふうな形になっています。

ですので、やはりそれぞれが生活形態等々を見ながら、これ以上税金が上がらなければ維持できないような地域ではなくて、自分たちがどうすればその行政コストをきちっと抑えていけるのかという認識を持ってもらうためのきっかけとなりますので、ぜひ千葉市の事例、ほかにもたくさんありましたので、事例を研究していただいて、市報だけでなく、ぜひホームページ等々でも同様のシミュレーションなどを提示していただきたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 繰り返しになりますが、千葉市のを拝見しまして非常にすぐれているというのが、そのソフトの作り込みがすばらしいなと思いました。感覚的にボタンを押していった金額がわかるというところで、果たして米沢市が同じようなソフトを構築できるのかなというのはちょっと悩むところですが、ぜひ参考にさせていただいて、まずは少しでも市民の方にわかりや

すく御説明できるような方法を検討させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 相田議員。

○2番(相田克平議員) それこそ費用対効果の話で、外注しても多分市民理解が深まることによってさまざまところで節減効果というのは非常に大きいと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

続いて、一方通行解除の点についてお伺いいたします。

先ほど、道路法上の課題があるよというような部長のお話だったと思いますがけれども、例えば幅員が足りないというところほどの地点が何センチぐらい足りないんだよとか、そういう具体的な数字のような話というのはされているのですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま道路構造上というようなことで、道路幅員の話もさせていただきました。その中で、特にアーケード区間でありましてけれども、あそこの区間につきましては自転車専用通行帯がとられております。専用通行帯は1メートル以上となっております。

それで、1メートル・1メートルで2メートルが既にあの中でとられていると。そして、路肩の分も含めて、現在の外側線の中が3メートルというような状況になっております。通常、交互通行にしてセンターラインを引くには、2.75メートル1車線で5.5メートルで2車線にするのが現状というふうなところで、今の現状ではなかなか交互通行にするには難しいと。

一方で、バス路線となっているというようなところを鑑み、現在のところ、ああいった規制がとられているというふうなところですよ。

○海老名 悟議長 相田議員。

○2番(相田克平議員) 仮定の話で申しわけないんですけども、昭和40年代にモデル都市として指定されたけれども、モデル都市指定というのはもう外れていますよね。

その場合に、例えば、先ほど部長がおっしゃっていたように、自転車専用レーンというのはあの区間だけなわけですよ、残っているのが。今後やはり残さなければいけないのでしょうか。要するに、専用レーンを外した場合に交互通行はできないのか。幅員の関係で、その5メートル何がしというのを満たす環境にあるのかどうか。現状ではいかがですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 例えのお話を今頂戴しましたけれども、交通規制の解除を決定するのは、御回答申し上げたとおり、公安委員会の所管事項となっております。

そういったことから、こうすれば外せるのかというのはちょっと私の言葉からは回答できませんけれども、認識としましては、やはり中学生・高校生の自転車で通られる方も多いというような認識を警察のほうも持っておられるようです。

○海老名 悟議長 相田議員。

○2番(相田克平議員) 安全を犠牲にしてまで交互通行しろという話ではないので、やはり通行される方々の安全というのは極めて重要なことだと思います。

ただ、その一方で、特にことしにすごく回数が多いのですが、規制しているにもかかわらず逆行する車というのはたくさんありますよ。市というか商工会議所なのかな、その資料の経年の通行量調査でも、毎年、大沼前、ベルイトウ前というのは逆行車があるんですよ。速報値で、私も商工会議所にお邪魔して聞いてきたんですけども、昨年たしか逆行の数が2台あったんですけども、ことしは4台にふえていました。

つまり、図書館ができたことにより来る方がふえたということもありますが、ちょうど文化会館の前の道路が一方通行であったものが解除されたことにより、町なかの交通規制の部分に関して、逆行防止の部分でいうとちょっと足りていない部分があると思います。表記上も。そこは早急に

改善が必要だと思います。

やはり一方で、一方通行を解除してほしいということ、我々も地元の方々が警察の交通課の方なんかと話す機会があって、そういう話になると、「いや、でも、議員。米沢市から解除してほしいというような声は具体的には上がってきてねえんだよな」ということを言われるんですよ。

これは現実とは違うのかもかもしれません。ただ、確かに中活計画をつくる段階のときに協議はされたと思いますが、その後、その可能性について、そして通行量も年々減っているわけですよ、そういう状況において、刻々と状況が変わっていくときに、やはり米沢市としては継続的に協議をしていくべきだと思いますが、最近、そのような協議の場というのは持たれたのでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今、御指摘のとおり、交通環境も変わってきております。そのようなことから、この路線のほかの案件でもいろいろ御相談に乗っていただいているところはあります。

そして、一方通行についても、警察さんのほうと、またいろいろな課題の整理もやっていきたいというようなお話をさせていただいているところです。

なかなか構造上の問題というのが大きいところですけども、大分道路環境も違ったりしていますので、もう一回、警察のほうとも課題の整理をやりながら、どういった状態なのかの把握をまずやっていきたいと考えております。

○海老名 悟議長 相田議員。

○2番(相田克平議員) ぜひその課題整理、そして何が必要かということも含めて、カットバックのようなことになると大変お金もかかるわけですけども、以前の場合だとたしか交差点の隅切りが必要だというようなことを言われた経験があります。そうすると個人資産、個人のお宅に協力をしていただかなければいけないということも出てきますので、ぜひ地元の地域の方々と一緒

に協議をしながら、今後について検討するような機会というものをつくっていただきたい。その中で市としての方針を固めていくという作業をぜひやっていただきたいというふうに思います。

平成14年と平成22年の比較で、これは米沢市の中心市街地活性化計画の中身ですけれども、歩行者・自転車（バイクを含む）通行量は、大沼デパート前が1,750人から977人に減っていると、半減しているという、これは皆さんも多分資料あると思いますので、半減しているわけですよ。

このところを見ても、昭和56年からの比較でも、昭和56年と平成26年の比較でいうと、大沼前ですが、自動車が2,608台から1,153台に減っています。自転車（バイク）が5,218台から326台に減っています。326台。そして、歩行者は9,188人から260人に減っています。いや、私、この数字を見ると、もはや我が家の前のほうが歩行者は多いですね。

そういう状況の中でこのまま放置していいのか。やはり空き店舗があるところに事業に張りついてもらいたいと思えば、使いやすいエリアになっていくことが必要で、その中で大胆な造作の、お金をかけてファサードを大胆に変えていかなきゃいけないのであればこれは課題も大きいと思います。例えばナセBA交差点のところまでは、西側ですか、の解除なんかは、例えば幅員に関しては余り問題ないと思うんですよね。

しかも、日常的に逆行車がいる。それで入ってきた人はどうなるかという、ポポロさんの前、ナセBAの前の信号で気がつくんですよね。この先は狭いし自転車レーンが両方にあるので、あれっとな気がついてどちらかに折れていくというような状況が続いていますので、やはりこれは逆に歩行者や自転車の方にとって逆行車があることが危険になっているという事例でもあります。

やはり全体的なところでもう一回点検をしていただいて、検討・協議をお願いしたいということをお望みして、この件については終わります。

そして、バスに移りたいと思います。

先ほど米沢市の目指す未来像ということでは、やはり持続可能性、費用対効果のところも大事なんだということをおっしゃっていました。私も費用対効果は大事だと思います。

それで、以前も言いましたが、空気を運ぶために税金は使うべきではないので、やはり利用率の向上というものが重要だということをおっしゃって、米沢市としても課題整理をされて、デマンド型の地域運行タクシーをやっているという状況にあります。

直近のそのデマンドを導入された地域の状況というのはどうでしょうか。たしか試験運行されていたときは、高齢者の利用は非常に多いけれども、通勤・通学の利用というのは思ったほどなくて需要が余りそこはないんだということがわかったというような、前回の質問のときは、たしか26年のときはそういうお答えをいただいたんですけれども、現状でどのように分析されていますか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 山上地区が一番最初にスタートしまして、試験運行から本格的運行ということで今やっているわけですが、基本的にはその傾向は変わりません。やはり圧倒的に高齢者の方々の買い物、想像するにですが、買い物、通院がその利用の中心となっている状況にあります。

○海老名 悟議長 相田議員。

○2番（相田克平議員） そうなると、あすの木村議員の質問にこの部分に関しては任せたいと思いますが、やはり私は、交通弱者対策としての公共交通を地方自治体がやっていくのはもう限界、とっくの昔に限界に来ていると思います。

これは国土交通省が、ことし6月に公共交通政策部が「公共交通に関する最近の動向等」ということで調査したものを出されているんですけれども、確かにおっしゃるように交通弱者というの

はふえているんです。これは何も高齢者だけじゃないんですよ。2025年問題と言われるように、高齢者が爆発的にピークに達するときに、危ないから免許を返納する方も確かにふえています。そういう意味でいうと、高齢者の方で高齢ゆえに免許を返納し交通弱者になられていくという方もふえています。

私、今回、非常にこのデータでびっくりしたのは、実は若者の交通弱者がふえている。交通弱者じゃないですね。済みません。表現がおかしい。免許を取らない若者がふえている。きょう傍聴に来てくれている大学生たちも免許を持っている割合というのはどれぐらいあるのか聞いてくればよかったですけれども。

つまりこの状態が続くとどうなるかという、このままの米沢市の交通政策では住めないまちなになるということです。私は、公共交通政策というのはやはり都市政策だと思うんですよ。福祉政策ではない。この置賜、そしてこの山形県の中で、また東北の中で、自分の生まれたところに近いところで住みたい、移っても住みたいという方が住み続けられるエリアがやはり米沢にないだめだと思うんです。

そう考えたときに、米沢はそれを満たしているのかというと全然足りていないということです。もし、私が理想とするような、以前提案させていただきました、平成21年度かな、20年かな、まちづくり人財養成講座で、市民の方々と一緒につくった「バスのまち米沢」をつくろうという提言書です。

これは後で市長にプレゼントさせていただきたいと思いますが、米沢市は若い人がこのまちに残って生活しようと思ったときに、借金をまずさせるんです。車を買いなさいと。いいですか。250万とか260万とか市民の平均収入で言われていますが、米沢市の企業に例えば高校を卒業して勤めれば、年収でいったらまず150万とかそんな感じなのかなというふうに思いますが、そういう新社

会人に、やっぱり軽自動車でも100万はしますよ。それを強いらなければだめなんです。そんなだったら、学費高いけれどもやっぱり大学出してというふうに親も思うし、本人たちも思うんじゃないですかね。やっぱり若者を地域にとどめていくためにも、今の交通政策じゃだめだということです。そして、いつまでも住みたいと思っている人たちのためにも、今の交通政策じゃだめだということです。

確かに部長がおっしゃるように、民間事業者の既存の路線をきちっと生かした形で御理解をもらえるような形じゃなければ、やはり行政が、公が民間事業を邪魔してまでやっていくというのはこれは適切ではないです。

だけれども、民間事業者、タクシー・ハイヤー協会と民間バス事業者と一緒に、世帯当たり2台以上ある、山形県、そして米沢市の自家用車所有台数を0.5でも減らしていこう、そのためにそれぞれが何をできるかを考えようというテーブルを設ければ、結果は違ってくると思うんですよ。結果は違うと思います。

だから、私は、今回目指す未来像をお聞きしました。福祉の部分で交通弱者対策としてやっていけば、持続可能になるわけじゃないんですよ。行政じゃなきゃできないことをしていくということですから、民間ができることはしないということになりますので、行政じゃなきゃできないことをしていくということになりますから、持続可能性はやっぱり確立できないと思います。

その考え方、ビジョンについてきちっと協議していただきたいと思いますが、そのような方針を打ち出すような段階にはないんじゃないですかね。ちょっとここで市長のこれまでのやりとりを聞いてお考えをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、公共交通のあり方をどう捉えるかと。福祉政策として捉えるのか、都市政策として捉えるのか。ただいずれにしても、長期的

に見ればこれはやっぱり都市政策だというふう
に判断をします。ただ喫緊の課題で、今どう対
応していくかということの対応も、これもやっぱ
り考えていかなきゃならない問題だというふう
に思っております。

そういった面において、喫緊の課題というのは
どちらかといえば福祉対策になるのではないか
なというふうに思っておりますから、今後、米沢
市全体の公共交通のあり方について、お話があり
ましたように、今まではどちらかという福祉対
策としての高齢者対策が主だったわけでしたけ
れども、若者が免許を取らなくなってきていると
いう実態について、米沢の実態なのか全体とし
ての実態なのか。

米沢の場合、公共交通網がしっかりと都会から
見ると確立されておられませんので、やっぱり社会
に出れば車の位置づけというものはどうしても
切り離して考えることのできない都市でありま
すから、そういったことも踏まえて、ただ大学生
等のお話もお聞きしたりすると、やっぱり公共交
通網が足りないということは聞いております。

一度、これは全く私の私見ですけれども、じゃ、
カーシェアリングでもしますかというみたいな、
大学でそういうこともやりますかねなんて話も
させていただいた経過もありますけれども、いず
れにしても、全てそういった現在の民間事業
者、バス運行している事業者もあるでしょうし、
またタクシーとの対応もある。あとは市民バスの
対応もある。また、新たな方式としてそういった
カーシェアリング的な若い人たちの対応するた
めのそういう制度なんかも、今後やっぱり都市政
策という言葉で置きかえるならば、これは当然対
応していかなきゃならないものというふうに考
えておりますから、今今すぐという結論は、私
はいつからやりますということは今のやりとり
の中では明確にお答えはできませんけれども、や
っぱりそういったこともこれからの米沢市の都
市像を描く上で、しっかりと公共交通の基本的な

考え方は持たなきゃならないというふうに考
えておりますので、先ほど部長からも答弁ありま
したように、いろいろその民間事業者とのかかわり
もありますので、そういったものを勉強しながら
考えていきたいということでもありますので、方向
性については議員がお述べになっている方向と
変わらないものと考えております。

○海老名 悟議長 相田議員。

○2番(相田克平議員) 必要な向かうべきところ、
目指すべきところは変わらない。ただやっぱりス
ピード感の認識は差があるようだなというふう
に感じました。

若者の免許保有率の低下というのは、単純に人
口で免許を持っている人の割合ですので、これは
警察庁の統計調査なんですけれども、18歳で8%
下がっている。19歳でも8%、20歳から24歳で
6%下がっている。平成17年と26年の比較です。
こんな感じです。ずっと右肩下がりで下がってき
ているという状況です。

30年も待たない間に、多分自動車免許も要ら
ない時代が来るのかもしれませんが、自動運転の車と
かそういうのが出てくるかもしれませんが、ただ
やはりそういう時系列的に見ても、いつ必要なん
だったら今でしょ、なんですよね、私の認識では。

これから2025年に向けて高齢者がふえていく。
生産年齢人口も減っていったって、親世代は忙しく
なる。でも、米沢市の高校は郊外にある。冬は子
供を送って出勤。そしておしゅうとさん、おしゅう
とめさんの病院送りのために半日休まなきゃい
けない。そういうまちなんですよ。放置していい
のかということです。

優先順位を上げていただきたい。優先順位を
上げていただきたい。必ずこの市民にとって皆さん
にとって便利なバス路線、また公共交通政策を
実現するという事は、民間事業者にとってもいい
ことです。だから、お互いの利益には反さない
んですよ。そういう方向性の話で進めていって
いただきたい。強く要望し、私の質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で2番相田克平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

午後 1時58分 休 憩

~~~~~  
午後 2時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、2020東京オリンピック・パラリンピックの対応について外1点、16番山村明議員。

〔16番山村 明議員登壇〕（拍手）

○16番（山村 明議員） 同僚議員から目の覚めるような質問をやってくれというような激励を受けましたけれども、午後のひととき、皆様方の邪魔にならないように静かにやりたいと思います。よろしく願いいたします。

きょう、見回したところ、ネクタイをしているのは私だけなんですね。何もクールビズに反対しているわけでも何でもなくて、私の思いは、なりわいが衣料関係、ファッション産業ということで、なるべく着物を着る、正装できるようなときはなるべく正装したいなというふうに思っているだけでございます。

質問に入ります。2020東京オリンピック・パラリンピックの対応について。

オリンピック・パラリンピックの開催目的・効果は、国威発揚、国際的存在、経済効果、都市開発、まちづくり、スポーツ文化の発展となるようであります。

第31回リオデジャネイロオリンピック大会は南米大陸で初開催されました。8月5日から21日までの17日間、206の国・地域から1万1,000人以上が参加し、28競技306種目で興奮と感動を記憶に

残してくれました。

引き続き、第15回リオデジャネイロパラリンピック大会が9月7日から18日までの12日間、日本時間ではあさってからのものでありますけれども、4,350人が参加し、22競技528種目で熱戦が展開される予定です。

オリンピックでは一番恐れられたテロもなく、そういう点ではまずは成功だったと言ってよいでしょう。日本のメダル数は41個で史上最多で、入賞者数は88、これも過去最高だそうです。

金メダル12、銀メダル8、銅メダル21個でしたが、銅がなぜ多いのか。メダル総数の中で銅メダルの多かった国はほかにカナダ、アゼルバイジャンがありました。柔道のように3位が2人の種目もありましたが、調べてみましたところ、日本の3位決定戦の結果は11勝4敗ということは、準決勝で敗れても粘り強くモチベーションを下げずに頑張ったと言えることで、銅メダルが多いことは別に恥ずべきことではないなというふうに思っております。

スポーツ庁が昨年10月に発足し、東京五輪に向けて予算をつけました。今年度のオリンピック・パラリンピックの選手強化に87億円、医科学面から有望種目を重点に35億円、リオデジャネイロ市内のサポート拠点に8億円、合計130億円。メダル数はとれましたけれども、柔道、レスリング、体操、水泳に偏っているのではないかという感じも受けました。

私もいろいろな種目をスポーツニュースを主体に見ておりましたが、シンクロナイズドスイミングと新体操という男子種目のない2種目だけがなぜどぎつい化粧をしているのかなと思いました。冬季競技では女子のフィギュアスケートもかなと思います。

調べてみましたところ、シンクロナイズドスイミングは表情や感情表現も審査に含まれているので、派手なメイクをしているようであります。また、演技に統一性が求められることから、同じ

顔に見えるような化粧をしているのではないかとということもあります。そのために美容コーチを化粧品会社から出してもらっているとのことがありました。

東京大会において、国・東京都・大会組織委員会の3者は、招致決定時予算で7,340億円だったわけですが、テロ対策、人件費・資材費の高騰などを予測すると、2兆円を超えるのではとの懸念が指摘されているようであります。

質問に入ります。

(1) 選手育成・強化について。

国内のオリンピック・パラリンピック予選や選考を勝ち抜き、日の丸を背負って国の代表としてオリンピックに出場するという事は、本人にとっては名誉なことであります。御家族、御親戚、地域や周辺の方々、取り巻きの方々、大会本番へ行って応援するのか、みんなで集まってパブリックビューイングをして盛り上がるのか、または、家庭でテレビ観戦をするのか。近年のいろんな状況があるようであります。

夏季・冬季オリンピック・パラリンピックを含めて、過去に米沢市からオリンピック・パラリンピックに出場した選手はどれくらいおられるのか。また、その成績・結果で特筆すべきものがあったのか、お聞きをいたします。

若い選手がオリンピック・パラリンピックに出場するとなれば、同級生や同年代の方々、身近な友人の出場によって大いにやる気が出て発奮することになるのではないかと。そういう好影響をもたらすわけでありますので、その取り組みはどのように考えておられるのでしょうか。

また、後輩は先輩に続けと頑張るでしょうし、特に同じ種目をやっている後輩はよい刺激を受け、小さな子供たちはその競技・種目を目指し、そのためにスポーツをする子供やその競技人口がふえることになり、競技力も上がるのではないのでしょうか。

(2) 事前キャンプ地としてのPRについて。

スポーツ大国や団体の強豪種目の国は、強化とコンディション調整を兼ねて、季節、気温、時差などをならす目的で事前キャンプを日本で行うことが考えられますが、大会本部や当該国などからキャンプ地募集があれば名乗りを上げるのでしょうか。

(3) 訪日外国人観光客の受け入れ体制について。オリンピックについては、チケット・入場券が610万枚から七、八百万枚ぐらいいかなと思われま。オリンピック客は1日当たり92万人と見られると、過日のテレビ放送で言うておりました。この海外誘客の好機にどのように対応していくのか、お聞きをします。

(4) 案内板等の外国語表記について。

案内板等の外国語表記をふやしていくなどの考えや、外国語表記のパンフレットなどの発行はどのように考えていくのでしょうか。

(5) 市長の対応について。

国を挙げての56年ぶりの一大祭典であります、市長の東京オリンピック・パラリンピック視察などはあり得るのでしょうか。

2. 市内のガソリン等の価格について。

国内のガソリンスタンド給油所の数は、1994年ころには全国で約6万カ所あったのが、その後減少に転じ、今では全国で3万2,000カ所となっております。

米沢市内では、私の調べでは、現在36カ所ほどが確認できました。市内を車で走りながら、レギュラーガソリンの1リットル当たりの表示されている価格を見ますと、126円、121円、119円と書かれておるところがありました。

市民の営業職の方など広く県外を車で走り回っている方々のお話では、「米沢だけ何でガソリン価格が高いのか」と憤っている方もおられます。

米沢市内のガソリン価格はどのような状況なのか、お伺いします。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 山村議員の市長の対応について御答弁を申し上げます。

まず、2020年というのは、その前に市長選挙もございまして、市長になっているかなっていないかというそういったこともありますので、4年後の東京オリンピックについての仮定にいかが答弁するかというのは非常に迷っている部分もあるわけであります。

ただ、そういったことで仮定の質問に対しての答弁はお答えできないなんていうのも、これも木で鼻かんだみたいなことということで、仮に市長になっていたということを前提にしてしか、私はお話しすることはできません。

そして、この東京オリンピックに山村議員は「視察」という言葉を使いました。視察というのは、そこを見て、じゃ何を米沢市の市政に生かすかというのが、私は視察だというふうに考えておりますので、仮に東京オリンピックに何らかの格好で行ったにしても、私は視察には当たらないというふうに思っております。

例えば、東京オリンピックと私がかかわることについては、地元からオリンピック選手が誕生した場合に、これは当たり前そのときの市長として激励をしなきゃならないということでありますから、それは激励ということでの参加になるというふうに思っておりますし、また、実は、内閣改造でその任を終わられましたけれども、遠藤利明オリンピック担当大臣がまだその担当をされていたころ、有機ELと深山和紙を使ったあんどんを地元企業が制作しました。そういったものをぜひオリンピック施設に設置していただきたいという御要望も大臣のほうにも申し上げてきましたし、その後には、オリンピック組織委員会のほうにもお邪魔しまして、副事務局長さんという方にもお願いをしてきた経過がございます。

またそのほかにも、この地域の伝統芸能やそういったものなんかがオリンピックの開催で何らかの形で表現されるというようなことがあれば、

これもまたやっぱり地元市長としてそういった部分においては激励をするというのが私は当然なのかなというふうに思っております。

そういったことを踏まえて、また先ほど申しました有機EL照明関係のものについても、これは成果がどうであるのかということについてオリンピックの施設を拝見するということはあるというふうに思っておりますけれども、簡単に言うと、視察という言葉は私は当たらないというふうに思っております。

今申し上げた状況が完全に創出された場合に、そのときになって対応は協議したいこのように考えております。

以上であります。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、2020年東京オリンピック・パラリンピックの対応について、初めに、本市出身のこれまでのオリンピック・パラリンピック出場者と成績についてお答えいたします。

米沢市出身のオリンピック・パラリンピック出場者は、これまで4大会4名でございます。

1964年第18回東京オリンピック、ライフル射撃競技に林崎昭裕氏が出場し、6位入賞。1980年第13回レークプラシッド冬季オリンピック、距離競技に佐藤志郎氏が出場。2010年第21回バンクーバー冬季オリンピック、フリースタイルスキークロス競技に瀧澤宏臣氏が出場。また、パラリンピックにおいては、2000年第11回シドニー夏季パラリンピックに菊地富蔵氏が出場しております。

次に、オリンピック選手の輩出が後輩の刺激になり、子供たちもその種目に集まり、競技力も向上するのではないかについてお答えいたします。

オリンピック選手が活躍することを見聞きすることにより、競技人口がふえ競技力も向上するものと考えています。

今回のリオデジャネイロオリンピック時にも、その競技に対する興味から、「ぜひしてみたいが

どこでできるか」との問い合わせがあったところ  
でございます。今後、東京オリンピック・パラ  
リンピック競技に地元選手が輩出されれば、多くの  
子供たちがスポーツに関心を持ってもらえる絶  
好の機会と考えております。

次に、オリンピック・パラリンピックへの選手  
の輩出についての米沢の取り組みにつきまして  
お答えいたします。

本市では、体育協会と連携を図りながら、競技  
力向上と選手の強化を図り、国民体育大会や各種  
競技大会等の全国大会、東北大会などに出場する  
選手や団体の育成を行っており、その延長線上に  
オリンピック・パラリンピックの選手が輩出され  
るものと認識しているところでございます。

具体的には、平成27年度より本市体育協会  
で、「2020年東京オリンピック選手育成強化補助事  
業基準」を新たに策定し、東京オリンピックにお  
いて米沢市出身選手の出場を目標に、選手の競技  
力向上に対する事業が開始されました。

平成27年度においては、日本代表選手として国  
際大会に出場し、さらに、全国大会で優勝した2  
名の高校生に補助金を交付したところであり、平  
成31年度までの5年間継続することとなってい  
ます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピ  
ックに米沢市出身者が出場する場合は、本市から激  
励金を交付する旨基準が定められているところ  
です。

続きまして、事前キャンプ地として名乗りを上  
げて本市のPRをしないのかについてお答えい  
たします。

事前キャンプ地については、平成26年10月に一  
般財団法人東京オリンピック・パラリンピック組  
織委員会が、国、東京都、公益財団法人日本オリ  
ンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者  
スポーツ協会日本パラリンピック委員会と連携  
し、事前キャンプ地の候補地の公募を行ってまい  
りました。

平成27年1月に公募要項が発表され、本市にお  
いても誘致可能な施設を検討いたしました。体  
育施設全般において老朽化や設備の不備が懸念  
され、最終的には人工芝サッカーフィールドを中  
心としながらキャンプ地としての応募を検討し  
てまいりました。

しかし、キャンプ地としての施設の要件が満た  
されていないことが判明し、応募について見送っ  
てきた経緯がございます。

その要件とは、サッカーキャンプ地は天然芝で  
あることや、練習において非公開とできる施設で  
あることなどがございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、3点目の訪日外国  
人観光客の受け入れ体制についてと4番目の案  
内板等の外国語表記についてお答えいたします。

初めに、訪日外国人の受け入れ体制についてで  
ありますが、全国的なインバウンド急増の流れの  
中で、国では2020年に訪日外国人旅行者4,000万  
人を目標に掲げて、インバウンド施策に取り組ん  
でおります。

本市においても、インバウンドに対応した受け  
入れ体制の整備と情報発信を、観光振興計画重点  
プロジェクトの具体的施策に位置づけながら取  
り組んでいるところであります。

受け入れ体制整備の現状といたしましては、外  
国人旅行者が一番不便に感じている無料公衆無  
線LAN、いわゆるWi-Fiの環境改善のため  
に、ホテルや旅館、観光施設等へのWi-Fi設  
置支援を、地方創生先行型事業の一環として実施  
をしてまいりました。

また、外国人の観光案内窓口の充実を図るべく、  
昨年12月に、米沢駅の置賜広域観光案内センター  
ASKが日本政府観光局から「外国人観光案内所  
カテゴリーI」の認定を受け、窓口対応をしてい  
るところであります。

また、外国人に対応できる人材育成の観点からも、山形おきたま観光協議会や関係団体が実施する研修会等への参加を促し、外国人に直接対応する方々のおもてなし力の向上なども図っております。

さらに、米沢の観光情報を発信する米沢観光ナビの英語、中国語、韓国語の4カ国語表記をリニューアルして、米沢市国際交流協会と連携しながら、タイムリーな情報発信ができるように改善をしたところであります。

次に、観光案内板等の外国語表記の現状についてお答えをいたします。

観光課所管で管理をしている看板の外国語表記の状況についてであります。まず、まち歩きを誘導する看板として設置をしております城下町散策看板を、昨年度の地方創生先行型事業で33基を全て英語併記といたしました。

さらに、看板設置場所は、外国人向け英語ページも加えた、るるぶ特別編集まち歩きガイドブック「米沢まち歩き」の中の地図に落とし込みながら、そのガイドブックを片手に米沢の城下町散策を楽しめる仕組みといたしております。

また、米沢駅、松が岬公園、上杉家廟所などの主要なスポット8カ所に、市内観光地の紹介を兼ねた観光案内マップ看板を4カ国語併記でリニューアルをしたところであります。

以上のように、本市のインバウンド事業は、昨年度は国の地方創生先行型交付金事業を活用し取り組んできたところでありますが、今年度は同様に地方創生加速化交付金や東北観光復興対策交付金等を活用しながら、受け入れ体制の整備とあわせて外国人旅行者の誘致のための情報発信などを行うことにしております。

なお、今後の展開につきましては、今年度交付金事業の中で、官民一体となった対象国を絞ったプロモーション活動を中心とした誘致戦略や外国語表記の案内看板も含めた受け入れ環境の整備などを盛り込んだ5年間のインバウンド誘致

計画を策定いたしますので、その計画を基本として今後年次的にインバウンド事業を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の市内のガソリン等の価格についてお答えをさせていただきます。

ガソリン等の価格につきましては、資源エネルギー庁が毎週石油製品小売り市況調査を行い、全国のガソリン、軽油、灯油の店頭現金価格の動向をまとめております。

この調査は、都道府県単位となっており、県内では約40店舗を抽出をして行っているとのことであり、地域別や市町村別の価格動向について把握できない状況にあります。

また、山形県石油商業協同組合でも地域別の動向までは把握をしていないとのことであり、本市としても比較調査を行っておりませんので、統計データ等の資料がないため、正確な実態はわからないというのが現状であります。

山形市周辺の国道沿いのガソリンスタンド等の表示価格は、一般的に本市より安い価格となっているようですが、店舗によって価格が違いますので、一概に本市のガソリン等の価格が高いということは申し上げられないものと感じております。

なお、ガソリン等の価格は、おおむね原油価格、精製コスト、流通コストなどによる仕入れ価格と経費、利益、税金の4つの要素で構成されており、その中で価格に大きな影響を与える要素は原油価格であります。

仕入原価率の高い石油製品については、販売店は販売量で利益を確保するなどの企業努力を行っておりますが、近年はハイブリッド車の普及などでガソリンの消費量が減少してきており、販売店でも利益を確保するのがなかなか難しくなっているとの話を伺っております。

また、ガソリン等の石油製品は、全国の15の石油コンビナートや各県に設置されている輸送備蓄タンク、県内では酒田市にあるようであります

が、そこからそれぞれの地区のガソリン販売店に輸送されており、本市の販売店には主に宮城県の塩釜コンビナートで精製して輸送していることから距離がかさみ、仕入れ値が他地域よりも高くなる傾向になっております。

このような流通コストの影響から、南東北3県を比較しても宮城県が一番安く、山形県が他県よりも高い傾向になっております。

以上、申し上げましたように、石油元売会社による価格の設定、それから配送距離によるコスト、それと競合スタンド等による立地的な要因などによって価格差が生じているものというふうに考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 山村明議員。

○16番(山村 明議員) どうもありがとうございました。

市長に対する質問を最後に書いてしまって、市長に一番先に答弁いただきまして、一番先に書けばよかったなど今反省をいたしております。

市長は、市長選挙がありということではありますが、これは私の勝手な見方ではありますが、新しい市長が誕生すると、そのときは激的な選挙があるんでありますけれども、2期目というのは大体無風に近い。はっきり言って共産党さんが出るのか出られないのかぐらいの感じの、今までの私の長い政治経験の中での思いであります。優秀な中川市長でしょうから、ひよっとすると無競争ではないかなというふうにも思っております。そういうことで、多分東京オリンピック時には引き続きその席にあるものではないかなと強く思っております。

市長は、視察に当たらないということではありますが、前東京都知事がその視察がすったもんだでかなりマスコミに取り上げられてかなり責められておりましたけれども、やはり私は、米沢市のリーダー役としてこれだけの大きなイベントが来るというところにはぜひ行って見て、さ

つき市長がおっしゃいましたけれども、そこから何か得るものがあるのではないかなというふうに強く思っております。

だから、それは何があるかわからないですけれども、あれだけの大きなイベントでありますから、ぜひそこに市長として足を運んで、そこから米沢の将来にとって得るもの、またはそこから米沢の活性化につながる商談、それから製品、いろんなことにつながるチャンスが出てくるのではないかなというふうに思うところであります。

先ほど激励参加というのは、選手が地元からオリンピックに参加した場合ということでしょうか。だから、そうなった場合には、特にいい成績が期待できるというものであると、これは市民もかなり盛り上がるでしょうし、米沢市を代表する形で激励という形で応援に行ってもそれはしかるべきだと思いますけれども、そういったいろんな場面が想定されますけれども、行かれるとすると、やはり前東京都知事のとくにごちゃごちゃしましたけれども公費なのか私費なのかと。

ですが、先ほど市長は視察に当たらないという見解を示されましたけれども、その辺はどのように公費・私費、私は全体を見ると、何か米沢のこれからの発展のチャンスを見つけてきたいというのであれば公費もあり得るのかなというふうに思いますが、その辺はどのように思われますか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、山村議員からお話ありましたように、仮にそういった立場になっていて、東京オリンピックにどう対応するかということで、私は視察ではないだろうなど。

だから、視察と言ってしまうと、あの舛添前都知事の話も出ました。東京都と米沢市を比較するなんていうのはそれはできないわけで、東京都の知事だったからこそああいうことになってしまったのかなというふうに私は思っておりますけれども、ただ、米沢のみならずこの周辺のそういったいろんなものであったりとか、あとは文化と

かそういったことで、それが東京オリンピックの中で表現されるということであれば、まずそこはこういった評価をいただいているのかなと、そういったものについてやっぱり成果をどう判断してくるかということは必要だというふうに思っております。

また、地元の選手が上位を、メダルを狙えるか狙うことができないか、そのときになってみないとわかりませんが、そういったことに関係なく、やっぱり地元から出場したということについてはしっかりと応援をする、激励をするといったことは、恐らく市民の団体でもそういったことが出てくるというふうに思います。

最初の質問でパブリックビューイングで応援するとかいろいろあると。それは今回はブラジルだったからなかなか簡単に応援団がブラジルまで行ける、リオまで行けるという状況でないから、やっぱり地元の方々にはパブリックビューイングでどこかの施設で応援をしたということになります。

ただ今度は国内、日本の中の東京ですから、そういったことにおいては恐らくもうそれなりの応援団が編成されるのではないかと、これも想定されます。そういった場合に、そこにはやっぱり市長として先頭に立って応援をするということは、これは米沢市にとって名誉なことですから、そのときはそのときでしっかり対応していきたいと。

ただそれが私費なのか公費なのかというのはそのときになってみないと、公費で行けるのか、それとも私費なのか、それはそのときの判断、やっぱりそのときになってみないとできない部分だというふうに思いますので、先ほども申し上げました。もう4年後の東京オリンピックに対しての、そういった構想に対しての仮定の話でありますから、今ここでこうこうだという明確な答えになることはできないというふうに申し上げましたけれども、そのときになったら、その立場にあ

りましたら判断をさせていただきます。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) ありがとうございます。

それでは、選手育成で、今までの米沢でオリンピックに参加された方、この1964年のライフル射撃の林崎さんの6位というのは何か前に聞いたような気はしたんですけども、改めてすばらしいなというふうに思っております。

あとのお三方は大体わかっておったところですが、こういうすばらしい方がおられたんだなというふうに改めて思ったところであります。

最近、国際大会での米沢出身の選手の活躍は余り目立たないわけでありましてけれども、やはりメジャー競技や花形競技でないということなのか、成績・記録がいまいちなのかということだと思います。

米沢の地域特性のスポーツといえば、平成4年のべにばな国体の米沢会場種目の水泳、飛び込みも含めて、それから軟式野球、弓道、フェンシングとあるわけでありましてけれども、あと、やっぱり米沢の特性としてはスキーとホッケーあたりかなと思います。当時は優秀な指導者がおられたと思うのでありましてけれども、今の現状はどうなのか。わかる範囲でお聞きをしたい。

それから、選手育成については、県のほうが主体となってYAMAGATAドリームキッズが大変貢献しているというふうに思われますけれども、米沢からのYAMAGATAドリームキッズでの活動者はおられるのか、お聞きをします。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 最初の指導者のほうにつきましては、なかなかその評価を私どもがすべきかどうかという判断もございますし、よくその状況がわからない部分もございますので、大変申しわけありませんが、その部分についてはちょっとお答えしかねるかなというふうに思います。

ドリームキッズにつきましては、内容については御存じかと思いますが、平成21年度からスター

トされまして、現在第7期、28年度で8期生というふうな形になります。それまでに米沢市から出た方については17名というふうにお聞きしております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) このドリームキッズというのは県が主体になってやっておられると。すると、県のそういった体育施設というのは、今は県の総合運動公園を中心とした天童市あたりにあるわけでありましてけれども、その練習会場というのは、種目によっても多少違うんでしょうけれども、米沢の子供たちは天童まで行ってやっているのでしょうかね。そして、その交通手段というのはどういう、親の方が送迎してらっしゃるのか、汽車なのか。その辺もしわかれればお聞きをしておきたい。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 今、議員お述べのとおり、県の組織でやっているところがありますので、よく把握していないというのが実態であります。

例えば小学生とか中学生になるわけですが、学校のほうでも恐らく把握できていないと思いますので、その移動手段等については個人に任せられているというふうにお聞きしております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) このドリームキッズに17名ほど行っているということは、山形県の中で選ばれた子供たちという形に感ずるんでありますけれども、このお子様方の中で東京オリンピックに向けてかなり有望視されるような選手というのはおられるものなのか。まだ年齢が低くて、筋力等なんかではそこまでは読めないという状況なんではないでしょうか。有望な選手がおられそうだなんていうことはないでしょうか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 ドリームキッズに限らずですが、そういう方がいらっしゃれば大変うれしい話だというふうにお聞きしておりますが、個別の

個人の方の程度、位置関係については、大変申しわけありませんが、把握できていない状況であります。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 事前キャンプについては、人工芝サッカーフィールドを中心にやってきましたけれども、サッカー競技ではやはり国際大会は天然芝、それから特に強いチームは非公開で練習をやりたいということでスタンドがないとそういうところには来てくれないようであります。

今のお話をお聞きしていると、事前キャンプについてはもう諦めたというか手をおろしているという状況なのか。相手方から何か働きかけなどがある場合はまだ頑張るというか、働きかけがあったら考えないでもないということなのか。

それから、やはり考えられるのは、米沢の場合国外の姉妹都市、ブラジルとアメリカに姉妹都市があるわけですからけれども、そういったところとのパイプ、ルートといったものの何か手だてというものをこれから考えていくというふうなことはないのでしょうか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 キャンプ地につきましては、先ほど教育長が説明したのに尽きるというふうにお聞きしておりますが、仮に、議員お述べのようになにかいろんな団体等からの要請がもしあれば、その時点で当然考えていかなければならないというふうにお聞きしております。

そもそも公募の中の概要についてはかなり大ざっぱな、例えばフロアが何メートル以上あればいいとかその程度の概要説明になっておりますが、実際はかなり設備の面、あるいは床とか天井とかいろんな面でその競技によって制約があるというふうにお聞きしておりますので、もし仮に議員お述べのように要請があれば、その時点で当然考えたいというふうにお聞きしております。

あと、姉妹都市の関係でございますが、確かに米沢市も外国のほうに姉妹都市を持っていると

いうところはございますが、現実的にその姉妹都市にどのような要請が可能なのかというのがちょっとわからない部分もございますので、今のところ姉妹都市関係に要請するという事は考えておらないところでございます。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 次に、訪日外国人の受け入れについてでありますけれども、最近の欧米外国人の中には親しく日本文化に触れたいとの思い入れの方々が多いように見受けられます。日本式旅館に泊まり、いろり、畳、布団、浴衣、こういった体験を望んでいる欧米人が多いように見えますが、そういう対応。

また、人数的に多く来られる東南アジアの方々にはどんな対応をしていくという対策というのは、まだかなり先の話ですけれども、そういった対応の方向性というものはどのように考えておられますでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 欧米からの個人客については、なかなか把握ができていない状況になっておりますが、アジア観光客については、私ども、これからのインバウンド対策としては、台湾を重点的に対象国として取り組んでいきたいというふうに考えております。

今年度、これから秋に向けて、単独であります。台北の温泉地でのお祭りに市のほうから出向きまして観光キャンペーンを打っていきたくと考えておりますし、それを契機にして、台湾の温泉郷と米沢八湯会との交流が進むような糸口をぜひ構築していきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) ぜひ頑張っていたきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、先ほどの相田議員の質問にも出ておりましたけれども、きょうから9月8日まで山形大学工学部でフレキシブル・プリンテッド・エレ

クトロニクス国際会議（ICFPE）が開かれ、参加者は海外の200人を含め、私の調べだと600じゃなくて500人近くとなるそうですという資料なんですけれども、印刷によって電子回路などを形成する技術の研究に関する国際会議で、毎年アジア各地で開かれてきましたけれども、今回は初の地方都市開催だそうです。

主催者は、設営、交通費、宿泊などによる経済効果を3,000万円以上と試算しているとのことですが、今回のこの機会の経験を4年後の東京オリンピック・パラリンピック大会にうまく生かすべきだというふうに思いますが、何かそういったものに対する対応、考え方を一応お聞きをしておきたい。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今回の国際会議に向けましては、昨年度から米沢観光コンベンション協会が中心となりながら、大学、それから商工会議所などの関係機関と連携をとりながら、この対応について準備を進めてまいりました。

実際提供させていただいているサービスとしては、英語表記の観光パンフレットの提供等のコンベンション支援のほか、商店街連盟加盟店等で歓迎チラシを掲示をさせていただいております。それから、開催期間中に、相田議員からもありましたが、愛のはしご酒がスタートしておりますので、英語併記のパンフレットをお渡しをしながら町なか回遊を促進できるように支援をしております。

それから、市内のホテル、旅館、観光施設等でクレジットカードが使用できるかどうか、それから、従業員の方で外国語の対応が可能かどうか、そういう調査を行いながら、学会事務局のほうに情報提供をさせていただいております。

また、先月の17日になりますが、米沢観光コンベンション協会の会員を対象にした受け入れの、国際会議の概要説明とあわせのおもてなしのセミナーを開催させていただきまして、機運づくり

もさせていただいております。

もちろん行政としては開催経費のほうに地元負担としての支援をしておりますし、会期中のスタッフ要員としての人的な支援も同時に行っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 次に、ガソリン価格についてでありますけれども、私の調べの中では、日本エネルギー経済研究所の石油情報センターというところの資料だったんですけれども、先ほど部長おっしゃられましたように都道府県ごとの全国調査で、この8月29日現在のレギュラーガソリン1リットル単価で調べたわけでありますけれども、山形県が123.4円、宮城県が一番安く118円、東日本で高いのは東京の125.2円、長野の124円、静岡は山形と同額の123.4円。

全国的に見ますと、東日本はガソリン価格が安く西日本は高いと。特に九州・沖縄は高く、長崎が131.2円、鹿児島が130円、沖縄は129.3円となっております。ガソリンの価格はやっぱり山形県が、東日本は安いんですけれどもその中で、北海道も含めて周辺の都道府県が安くて山形県がやっぱり高いんですね。

このたびの台風10号の被害を見ても、米沢は安心安全なまちだというふうに非常に感じました。米沢にIターン、Jターン、Uターン、移住してもらおうべく住みよいまちをPRしていくのに、どうもガソリン価格がほかより高いと物価も高いのではというふうに疑われやすいのではないかと、というふうに思うんですけれども、何か対策を講ずるべきではないでしょうか。その辺どうでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のように、さまざまなデータ、統計があるわけではありますが、私どものほうで入手しております平成26年分の小売物価統計調査によりますと、山形県の都道府県別の物価水準というのは、全国水準を100とした場合の

指数として100.7%で、全国で5番目に高いと。ただ東京は全国で一番高い105.3となっておりますので、比較の中では東京よりは暮らしやすいというふうな状況になっております。

また、石油製品小売り市況調査によれば、本県のレギュラーガソリン価格が122.2円に対して東京都は124円というふうになっておりまして、本県のほうが安い状況になっているというふうな実態もございます。

U I Jターンや企業活動を考える際に、確かにガソリン価格というポイントは大きいポイントかもしれませんが、全体として市民生活を支えるさまざまな部分での物価水準といったものをトータルで判断していかないと難しいのではないかなというふうに思います。

私もちょっとネットで調べさせていただいたガソリンスタンドの民間調査によりますと、やっぱり山形県は、これはユーザーのロコミで平均価格をとっているようではありますが、47都道府県の中でもやっぱり高いほうになっておりまして、宮城や新潟、やっぱりコンビニート、製油所に近いところは安いというふうな状況があるようであります。

ただ、申し上げますのは、トータルで物事を判断していきたいというふうに思っておりますし、市町村行政として価格を調査したり、あるいは指導できる立場にございませんので、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) このガソリン価格と同様に灯油価格もインターネットで調べておりましたら出てきまして、灯油を見ておおっと思ったのは、灯油は山形県が一番安いんですね。18リットル当たりの8月の店頭価格で1,008円。これは圧倒的に安い、圧倒的でもないかな、ほかよりは安いと。一番高かったのは、沖縄が1,444円、東京が1,278円でありまして、灯油は安いんだなど。ただこれは18リットル当たりの換算ですから、

やっぱり経済効果としては、ガソリン1リットル当たりでの比較はやっぱりこっちのほうが家計にはずしっとくるのかなというふうに思ったところであります。

最近、周辺でガソリンの安いところという中では、上山市の会員制の、外資系だと思わなくても、そんなところが安いような話もお聞きをしております。

それから、たばこについては、たばこ税があったらぜひ地元消費を推奨する、お願いをしたい。かつては3億円ぐらいだったんですが、今は6億円ですよ、たばこ税。だから、こういうところからすると、ぜひ地元消費というものが広がるような形で、ガソリン価格についても何か地元消費をやってくれというふうな形にならないかなというふうに思っております。

やはり営業などで出張している人は米沢に着く前によそでガソリンを詰めてくるというパターンになっている部分があるのかなというふうに思いますが、ひとつ、最後に、そのたばこ税の地元消費というふうなことからして、ガソリンも地元消費をふやすような何か手だて、そういった考えとかが何かもしおありになれば、最後にお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 灯油につきましては、私が入手しましたこの民間情報についても、やっぱり47都道府県で3位ぐらいの安さになっております。恐らくホームセンター併設の給油所があったりとかさまざまな販売網が充実をしている、要するに、死活問題としての灯油の入手について相当程度のネットワークがあるということがポイントになっているのかなというふうに考えております。

今、御提案がありました地元でのガソリンの消費について、ガソリン価格を抑え込む効果があるかないかも含めて、業界さんとの対話なんかもちよっとさせていただきながら、そこは研究をさせ

ていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 以上で16番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

午後 3時05分 休 憩

午後 3時14分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、誰もが使いやすい市民サービスに向けて、8番成澤和音議員。

〔8番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○8番（成澤和音議員） 皆さん、こんにちは。初日最後を飾ります、一新会の成澤和音です。

ことしは大型の台風が上陸し、土砂崩れ、河川の氾濫など、日本各地で大きな被害に見舞われました。北海道では1951年からの観測史上初めて3つの台風が上陸したほか、台風10号も統計以来初となる東北地方の太平洋側に上陸した台風となったようです。

現在も台風が来ており大変心配ですが、被害に遭われた方に心より御冥福をお祈りいたすとともに、いち早い復旧・復興を御祈念申し上げます。

近年では、自然災害において防災から減災へと考えがシフトしています。日ごろのちょっとした

工夫、備え、気づきで、被害を軽減できます。その中には共助、そして地域のつながりという項目があります。

今回、消防団の各分団が出動するまでには至らなかったものの、万が一に備え、出動待機準備の通知が出されました。災害時にはやはりこういった地域に目が届く消防団の役割が必要だと思えます。

昨年も壇上で御紹介しましたが、来月14日、長野県で行われる第26回全国操法大会2016小型動力ポンプの部に、本市の第11分団が出場いたします。

1年間、早朝より練習に練習を重ねてまいりましたが、このごろの大会では一糸乱れずすばらしい成績を出しています。大会まで残り1カ月となりましたが、出場されます選手らへ敬意を表し、大会での活躍と上位入賞を御期待申し上げますとともに、市民の皆様、議員各位におかれては温かい御声援をよろしくお願いいたします。

さて、本題の一般質問に移らせていただきます。

昨年6月の一般質問で、私から行政の合理化とコスト削減に関して質問させていただきました。その後、「どうしてできないの」「頑張って実現してける」と市民の皆様から非常に多く御期待の声をいただきました。ですので、今回、市民サービスの向上へ資する「誰もが使いやすい市民サービスに向けて」質問させていただきます。

1つ目は、住民票等の発行業務についてです。

住民票などの各種証明に関しては、公的なあかしとして必ず必要になってきます。恐らく市役所の窓口は市民が一番使う行政機能だと思いますが、市民の方から「土日や夜もやっていたらな」「わざわざ行かなければいけないので、もっと近くにあれば」とよく御相談いただきます。

また、窓口は転入転出が多い3・4月、連休明けなどに業務が集中しており、混雑する傾向にあります。しかし、それ以外でも「10分、20分待っても呼ばれなかった」という方もいらっしゃるま

した。

ほかの自治体では、分庁舎や自動交付機などで対応していますが、本市に至ってはどれも設置していません。一部コミュニティセンターでも発行業務を行っていますが、結論からいえば、即時交付ができないため利用者数が少ないのが現状です。

一方、ある程度時間がつくれる職種の人もいますが、大半は拘束時間があるために、会社を休まなければ市役所に行けない人も多いはずで

す。「お役所だから」と言われるのではなく、そういった市民のニーズに合わせた行政サービスを展開することこそ、今現在、行政が求められているものだと思います。

そこでお尋ねいたします。

受け付け時間の延長日をふやす考えはありますか。

また、昨年も質問しましたが、近年ではコンビニエンスストアで住民票等の各種証明を発行できるようになりました。コンビニは365日夜間や早朝などにも対応していますし、市内のどこにもあるため、必ずや市民サービスの向上につながるはずで

す。加えて、導入するために必要になりますマイナンバーの発行枚数についてもよろしくお願いいたします。

2つ目は、コンビニ等での納税についてです。

現在、市税の納付に関して、市民税、県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税があります。しかし、本市で対応している納付方法は、収納代理金融機関での振り込み、口座振替の2種類のみとなっています。

収納代理金融機関は山形銀行、米沢信用金庫などのほか、新たに本市に支店を構えた東邦銀行の8金融機関計29カ所で納められますが、金融機関まで遠かったり、営業時間の平日午後3時までに行くことが難しかったり、大変不便でなりません。地図で見ると、ほとんど米坂線の線路の内側にしか設置されておりませんので、郡部の人、

とりわけ交通弱者にとっては非常にネックになっているものと思います。

全国の事例を見てみますと、郵便局やコンビニでの収納、クレジット払いを導入している自治体が多数あります。コンビニ収納はほぼ24時間365日していますし、これまでできなかった土日にも納めることができますので、ちょっとした買い物ついでと一緒に払うということも可能になります。払う人にとっては、わざわざ行かなければならないという感覚がなくなるものだと思います。

調べてみますと、市内のコンビニエンスストアは昨年よりふえ、41カ所ありました。郵便局に関しては市内23カ所にあり、コンビニがない田沢、三沢、山上、関、関根の各地区にも設置されています。これらが導入できれば、今現在29カ所だった納付箇所が計64カ所と倍増し、市民生活にとっては大変便利になるものだと思います。

また、クレジットカード払いについても、口座振替同様、近年利用者数がふえてきています。県でも自動車税のクレジット納付を行っておりますし、自宅で簡単に決済ができる点は利便性が高いものだと思います。

ことし4月にコンビニ収納やクレジット払いを導入した上山市では、収納率向上、督促状発送件数の減少など効果が上がっているようです。

さきにお話ししました住民票等のコンビニ交付もそうですが、市民生活に密着したコンビニやインターネットを活用することで、市民が選択肢を持てるため、収納率が高まると思うのですが、いかがでしょうか。払う人市民の視点に立って改めて検討すべきだと思います。

そこでお尋ねいたします。

本市の収納率、滞納金額はどのようになっていますか。また、収納率向上のために本市がすべきことは何だと思えますか。

以上、壇上での質問は終わりますが、議員各位からも「ぜひコンビニ収納の導入を」と言われておりますので、力強い御答弁をよろしく願います。

たします。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私からは、1点目の住民票等の発行業務についてお答えいたします。

初めに、各種証明書の発行件数について御紹介したいと思います。

平成27年度の各種証明書の発行件数は、一般申請であります有料申請と公用申請の無料申請を合わせ、平成27年度は13万2,338件でした。

主な証明書について内訳を申し上げますと、住民票につきましてもは4万4,833件、戸籍につきましてもは3万3,934件、印鑑登録証明書につきましてもは2万3,790件、税証明は2万7,410件でした。

今年度の状況としましては、4月から8月までの5カ月間につきまして前年同月と比較しますと、全体として1割程度発行件数が減少しております。これは証明書の発行件数につきましても、景気動向や社会情勢により変動があります。

例えば、戸籍に関しましては、前年との比較で約18%ほど減少しておりますけれども、昨年、戦没者遺族に対する特別弔慰金支給の年に当たっておりますので、これらの添付書類ということで戸籍証明の発行件数が多かったというふうに見ております。

今後の見通しにつきましては、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度による情報連携、これが順調に行きますと平成29年7月から地方公共団体でも始まります。それによりまして、社会保障等を受ける手続で、住民票や税証明の提出が求められていたものの中で提出が不要となるものが出てくることから、この分の証明書の発行件数は減少することと見ております。

ただし、現在はまだそれぞれの手続におきまして準備を整えている時期であり、どの手続で何の証明書が不要になるのか確定していないため、具体的に証明書発行件数の試算には至っていない状況です。

次に、証明窓口業務の拡大についてお答えしたいと思います。

市民課の窓口につきましては、現在、市民サービスの充実・向上の一環といたしまして、毎週火曜日と木曜日の週2回、午後6時半までの証明窓口業務の時間延長を行っております。取り扱う業務は、住民票、戸籍、印鑑、税の各種証明書でございますが、古い戸籍など一部の証明については発行できないものもございます。

この証明窓口業務の時間延長を始めるに当たっては、平成17年5月から1年間の試行期間を持っております。試行期間中は、システムの都合で延長できない日を除きまして月平均13.4日、午後7時まで実施しました。

その間の利用状況や御利用いただいた皆様方から指摘事項などを受けまして、平成18年6月1日からは週2回、延長時間を午後6時30分までとして、窓口延長を本格的にスタートいたしました。

スタート当初は週2回を基本とはしておりましたが、システムの都合上、延長できる曜日を固定することができなく、実施日につきましては広報やホームページで確認していただかなければなりませんでしたが、平成23年度新システム稼働に伴いまして、祝日等を除いた毎週火曜日、木曜日を指定延長曜日として現在に至っております。

来庁者数と証明発行件数を見ますと、本格的に証明窓口時間延長が開始されました最初の1年間、平成18年6月から19年5月までは、来庁者が年間911人、発行件数が1,123件でした。窓口延長日1日当たりになりますと、来庁者は10.35人、証明発行件数は12.76枚となります。

直近の状況でございますが、平成27年6月から本年5月までの1年間で、来庁者数が年1,371人、発行件数が1,909件でした。窓口延長日1日当たりになりますと、来庁者数は13.99人、証明発行件数は19.48枚となっております。

開始から10年を経まして証明窓口業務の延長が定着したこと、また、火・木と曜日を固定したこ

とで延長日がわかりやすくなったこと、そういった理由から来庁者数は当初の1.5倍になったと見えております。

なお、証明窓口業務時間延長に当たりましては、市民課で3名、税務課・納税課で合わせて3名、計6名の職員が時差出勤で業務に当たっております。窓口延長のための人件費については発生していない状況でございます。

現在週2回午後6時30分までである窓口業務の時間延長を実施日数や延長時間において拡大しようとする場合、時差出勤を行う職員の人数や時間が増加して通常業務に支障が出てくることから、時差出勤だけでは対応し切れず、人員体制の見直しや時間外勤務手当の支給等で対応せざるを得なくなるのが考えられます。

証明窓口業務時間の延長につきましては、現在の利用状況と拡大に伴う経費等の関係を総合的に判断しまして、現行のやり方で市民サービスに努めていきたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてお答えいたします。

8月31日現在ですが、地方公共団体情報システム機構、J-LISといいますが、こちらから本市に届いておりますマイナンバーカードの総数は4,791枚です。このうち3,704枚の交付が済んでおります。

割合としましては、本年8月末現在の本市の住民登録者数が8万3,111人ですから、本市に届いているマイナンバーカードは全市民の5.8%、交付が完了したマイナンバーカードは全市民の4.5%となっております。

また、マイナンバーカードの交付に当たっては、仕事等で平日の来庁が困難な方に対し、6月、7月、8月の3カ月、月1回ずつ、土曜日の午前9時から午後4時まで臨時窓口を開設いたしました。交付のための準備がありますので事前連絡による対応を予定しておりましたが、飛び入りの方を含めまして108枚の交付が行われたところでご

ございます。

最後、4点目としまして、コンビニ交付サービスの導入についての考えについてお答えいたします。

この御質問は昨年6月の議会の折にも御質問を頂戴しておりまして、コンビニ交付サービスで証明できる証明書の種類は、住民票を基本としまして、自治体によって印鑑登録証明書、税証明書、戸籍を盛り込むことができますが、コンビニ交付サービスは窓口で発行している全ての証明書を発行できるものではないことは御承知かと思っております。

相続手続で必要となる出生から死亡までの戸籍や資産証明等の一部の税証明については、これまでどおり窓口での申請が必要となっております。

コンビニ交付サービスを導入することにより、確かに市民の利便性は高まります。しかし一方、導入に当たっては初期費用としてシステム構築費、ランニングコストとしてシステムの保守費、負担金、また実際に交付した分について交付手数料の支払いが発生いたします。

また、これまで説明したとおり、マイナンバー制度導入で各種証明書の提出を求められる機会が減少し、発行枚数が減少することも予想されているところですが、具体的にどの手続で何の証明が不要になるか、これについてまだ不透明で、現時点ではその影響や効果を適正に見きわめることができません。

さらに、コンビニ交付サービス利用時に必要なマイナンバーカードの普及につきましても、現段階で全市民の4.5%と、まだ進んでおりません。

したがって、コンビニ交付サービスの導入に関しましては、多額の費用負担が発生することから、市民の利便性の向上と費用対効果の観点など総合的に判断することが必要と考えておりますので、前回お答えしましたとおり、マイナンバー制度の定着までもうしばらく様子を見守る必要があるものと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めのコンビニ等での納税についてお答えいたします。

まず、平成27年度の収入済額、収納率等でございますが、平成27年度市税収入済額は103億9,105万9,711円であります。前年比では、調定額も減少しておりますことから約1億6,900万円の収入減となっております。

一方で、収納率は現年度課税分が98.98%、前年比で0.12%の増、滞納繰越分を含めた全体でも95.05%、前年比で0.76%の増となっており、過去10年間でも実は最高の収納率となったところであります。

また、過年度も含めた滞納繰越額であります、5億447万5,219円あります。前年比では約6,400万円の額を圧縮することができたところであります。

次に、収納率向上のためにすべきこととの御質問でありましたが、継続した収納率の向上を図るために取り組み方針として、まず、納期内自主納付の促進による滞納の未然防止がございます。それから次に、的確な情報収集と効率的な滞納整理事務の執行。そして、徴収業務職員としての資質向上。これを3つの方針として掲げてございます。

具体的な取り組みとしては、広報による納税の周知あるいは口座振替の加入者の拡大を図る、そういったこととございます。それから、滞納整理事務の効率化と合理化を図るための法令遵守による早期の滞納処分であります。そして、3つ目ですが、職員の各種研修会への参加、課内研修の充実を図ること。そして、専門知識の習得、徴税スキルの向上策など、さまざまな取り組みを実施しているところであります。

今後も滞納繰越額の圧縮を図り、税収確保に努めていきたいと思っております。

次に、コンビニ等での納税についてお答えいた

します。

御指摘のとおり、住民のライフスタイルの多様化にあわせ、一方では情報通信技術を活用したコンビニ納付、こういったものが各地で展開されているとおりであります。納税環境の整備、それから納税者の利便性の向上に寄与していることは十分認識しているところであります。

本市でもコンビニ収納の導入については以前に検討したところではあります。ただ、本市の場合には、他の市や町に比べまして取り扱い費用等の徴収費用が多額となる状況にあります。

その背景ですが、本市の場合には、納税額を平準化することで計画的な納税に資することを目的に、昭和33年、古い話になりますが、現行制度であります「年間10期・10回納付」を行っているところでございます。

一般的な団体では、固定資産税は4回、それから市県民税4回、合わせれば8回ということになりますが、それぞれ4回ずつ納税することに比べましてかなり経費がかさむという状況にあります。

それから、金融機関での窓口収納手数料、口座振替手数料、電算の処理経費など、いずれもこうした事情から他団体に比べて費用がかかり増しすると。先ほど申しましたが、特に独自の収納方式をとっておりますということから、カスタマイズが必要でありまして、電算システムの改修費も多額になるというふうに思っております。

コンビニ収納によりまして、これ以上費用負担がふえることは、現在の財政状況から難しいというふうに思っているところでございます。

しかし一方では、御指摘のとおり、情報通信技術の進展によりまして、行政サービスの利便性向上が求められているところでもございます。

他市町の例ですが、行政サービスの今申し上げました利便性の向上等から、経費負担をできるだけ抑える形で何とか例えばコンビニ納付をできないかということで検討した事例があるようで

ございます。つまり、大きなシステム、税システム以外の基幹システムを例えば改修する際に、一緒に税システムを改修するなどして経費を抑えながら、改修費用を抑えながら導入してきたというふうな事例もあるようでございます。それはコンビニ納付だけに限りませんが、全ての納税システムをそういったことで見直してきている団体もあるようでございます。

本市の場合でも、現在行われております10期徴収から本則どおりの4期徴収へと移行することであれば、経費の縮減にもなるというふうに思っております。

そうしたことから、これらの問題、そして10期徴収という課題というものを今後も検証しながら、納付方法についても検討していく必要があるのではないかとってはおりますが、先ほど申し上げましたとおり、現段階では難しいと考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） まず、コンビニでの納税に関してから御質問させていただきたいと思ひます。

私、非常に残念だなと思つたことがあります。何かと申しますと、収納率向上のためにすべきことはというのは、要するに役所の内部とかそういった観点でしか物事を見ていない。要するに、市民目線で物事を判断したのかということ。

今いろいろ職員の研修や効率化とか拡大とか挙げられましたけれども、市民が納税しやすい環境をつくる、そういったことが私は収納率向上のために役立つんじゃないかなと思ひますし、先ほど申し上げたとおり、高齢者とか交通弱者の人たちどうやって払ってるのかなという思ひも感じられるところです。

何かシステムの更新とかいろいろお話があったんですが、実際、どれぐらいかかるかというのは

試算されているのでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、月額基本料はそう変わらないと思いますが、その取扱手数料が窓口納付の場合とコンビニ納付の場合では違ってくる。窓口納付の場合には約6.5円ぐらいで1件分銀行のほうから請求が来ます。一方、コンビニ納付は60円あるいは65円という話も聞いておりますので、これだけで10倍ほどの手数料が必要になってくると。

全てがコンビニ納付となるわけではございません。本市の場合数十万件納付がありますので、そのうちの10%あるいは15%、各地の例を見ると20%なんていう都市近郊の場合にはあるようですが、そういったところの率が上がれば上がるほど、実はこの経費が割り増ししていくと。

この経費は、何十万件かけてもそれほどの額ではございません。一番大きい経費は、先ほど壇上で申し上げました標準の4期のそれを10期徴収に合わせる際のカスタマイズ費用、それをコンビニサイズに合わせることに。この額ですが、正確な見積もりはしてございませんが、100万円単位では終わらずに数千万円かかるのではないかなというふうな、感覚的にですが持っているところでございます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 別の観点から御質問したいと思います。

公共料金というのはいろいろありますよね。電気から、あとガスから、インターネットから携帯電話から。そういったものが全てコンビニでの収納できなかった場合、どういうことになるか。やっぱり企業はそういったところを見ているんだと思います。どうやったら払いやすいか、そういった環境をつくることこそがやっぱり満足度を高める、市民も払いたいと思うような環境をぜひともつくっていただきたいなと思って、今回の質問にさせていただきました。

それで、手数料に関していろいろお伺いしたいと思います。

その手数料に関して、口座引き落としと窓口振替の場合は6.5円ぐらい。郵便局はどれぐらいかというのは御存じですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 郵便局は、基本的には市外者について対応しているものでございます。市外の方については最寄りの銀行、山形銀行とかが市外にない場合がありますので、そういう場合には郵便局の納付書を送付して郵便局に納めていただく。その際の手料金は30円でございます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 何か私もいろいろニュースで知りましたけれども、最近、銀行の窓口の払込手数料と郵便局とかコンビニが差があり過ぎじゃないかということで、どっちかが引き下げられるのか引き上げられるのかはわかりませんが、郵便局はその30円から今6.5円になったそうです。これは確認はしておりますか。私もゆうちょ銀行の山形法人営業部に聞いたお話だったので、これが事実であれば、郵便局はすぐさま導入できるという判断でよろしいでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 申しわけありません。その6.5円に下げるとのことですね。30円が6.5円になっているようだ。（「そうです」の声あり）済みません。

実は、本会議に臨むに当たって、郵便局の料金を担当課のほうに確認しておりましたが、担当課では、直接郵便局までは恐らく照会していなかったと思いますので、きょう壇上では30円と申し上げたところでございます。

仮に同一になっていたときに、市内郵便局を収納機関として採用するかということでございます。システムの改修も含めましてさまざま検討する事項がございますので、きょうのところはそれについては課題というふうな受けとめさせてい

ただきたいと思います。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番(成澤和音議員) 私も聞いたことですのでぜひとも確認していただいて、これが事実であれば、郵便局に広がるだけで23店舗、しかも郵便局の窓口はたしか4時まで取り扱っていたと思いますので、これだけでもかなり利便性が上がると思います。

もう一点です。コンビニの収納に関して手数料が65円かかるということでした。ある公共料金のほうを見てみますと、コンビニの受付の人に収納証明書を出すと、手数料五十何円かかりますということでプラスアルファでかかってきました。

今、4期分を10期分にする経費がかかるというふうな多額の費用がかかるとは言いましたが、例えばですよ、コンビニ収納の利用者に関しては手数料は納める人が払う、そういった仕組みというのはとれるんでしょうかね。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、65円というのは概算でありまして、大体60から65円ぐらいかなというふうに思っているところでございます。

それから、納付手数料の納税者払いということになるかと思いますが、クレジット納付ではそういうことがあるようでございます。つまり、クレジット納付の場合には、銀行との関係の中で事業者の立てかえ払いがクレジットですので、銀行のほうで立てかえるものですから、納税者が払うというふうな形で取っているようでございますが、要するに、納付書を直接払う際に銀行では無料でコンビニでは有料という、その整合性はなかなかとれないのかなというふうに思っています。

したがって、納付書で直接払いをするわけですので、手数料については基本的には市が負担というふうに考えているところでございます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番(成澤和音議員) どこだったかちょっと思い出せませんが、手数料は本当に個人負担でとい

うようなところもあったぐらいです。私は、ここは差別化を図ってもいいのかなと思います。

例えば口座引き落としに関しては無料で、こちらは米沢市が導入を進めていると思いますので口座引き落としは無料ですとか、あとクレジットの場合は手数料がこれぐらいかかりますというふうな、導入するために使い分ける。

ぜひとも利用者の人がこれぐらい利便性が高まったんだよということをPRしつつも、そういった差別化を図りながら誘導していくということも、私はぜひともやっていただきたいと思うのは、実は、上山市で4月からコンビニ収納の業務を始めました。

軽自動車で参りますが、平成27年度で納付書発送数が8,759件で、うち督促状発送数が1,939件、督促状発送率が22.14%でした。コンビニ収納が始まった28年度に関しては、これが19.85%まで下がったんです。この上山市の方に資料をいただきましたけれども、この下に、納付期限内での納付がふえたため督促状の発送件数が減ったということをお話ししているんです。

やっぱり選択肢があれば払いやすい。それで間に合う方も多いんじゃないかなというふうに思います。だから、ぜひともこれは、手数料これぐらいかかるからじゃなくて、利用者目線で進めていっていただきたいなと思いますけれども、改めてその手数料とか数値関係を調査していただけないですか。これぐらいかかって、これぐらいの費用対効果で導入するのもしないのか。そこまで言っていたかかないと、ただお金がかかるから導入できないんですじゃ、やっぱりなかなか今のこの御時世納得できないかなと思います。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、最初に質問がありました口座振替の関係であります。無料というふうにあって、当然口座振替うちのほうで手数料を払ってございます。1件10円ほど払っていますの

で無料ではございません。

そして、サービスは便利になればなるほど、実はお金がかかります。便利ということは、誰かがそれを負担しているということになります。その負担方法を、今の米沢市ではなかなかとれない、そういう状況にないということを、まず壇上で申し上げたところでございます。

それから、2点目の軽自動車税の収納率が上がった。恐らく私の想定ですが、軽自動車税は年1回であります。年1回ですので口座振替をしている方も、上山市の状況まではちょっとつかないのですが、それほど多くはないのではないかと。そうしたときに、コンビニ納付があれば便利、それを使った。必然的に収納率が上がったのではないかと、あくまでも想定ですので、違うかもしれません。

それから、3点目、全体的な調査をすべきだと。私も実は必要性は感じております。コンビニ納付は決して否定するものではございません。経費負担をかさばることを前提に、市民の利便性を考えればやはり導入するときはいずれ来るかもしれません。そういう意味ではその経費をやっぱり調べる、これは必要なことではないかと思っておりますので、すぐさまとはいきませんが、機会を捉えて検討してみたいと思います。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） ちょっと勘違いがあったかもしれませんが、手数料に関しては把握しております。口座振替とか6円48銭ですね、ちょっとなかなか使いなれないお金ですので。コンビニですと64円80銭。それぐらいかかっているということは、やっぱり先ほど話しましたとおり10倍かかっている。それも把握はしておりますので、それも踏まえてやっぱり改めて、ほかの自治体はやっているわけですね。そこも含めてぜひとも調査していただきたい。

別の資料を見させていただきますと、どれぐらいの費用がかかるのかなと、初期投資、イニシヤ

ルコストに関して、そういった数字も今把握はしておりますか。把握していなければ、私のほうからお話しさせていただきますが、上山市の事例ですね。

コンビニ収納のイニシャルコストが10万円から20万円ぐらいかかったそうです。クレジット収納が58万円ぐらいですね。ランニングコストはコンビニ収納が12万9,600円、これは手数料は別の数字になっています。クレジット収納は19万4,400円。これも手数料別になっております。

初期投資とランニングコスト、手数料を抜いたランニングコストは、思ったよりも、私が想定していたよりもはるかに安いというふうに思いました。今、その数字を聞いていかがでしたでしょうか。ハードルは低いと思いますが、どうですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 実は、水道部で、結構前になりますがコンビニ納付を始めたときに、初期投資、パソコンを1台入れた程度で数十万円で終わっている、そんな状況も実はあるんです。

ですが、税金の場合には10期徴収で、それぞれに納付件数で60万とかそういった件数があるものをそれぞれの期ごとに分散しながらきちんと振替、納付の状況を確認していくそのカスタマイズ費用は、今申し上げた費用ではとても終わらないというふうに思っています。

ですので、私も概算でしかわからないところなので、今後調査してみたいと思います。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） ぜひとも調査して、結果を教えてください。楽しみに待っています。

それともう一点、最近はやっぱりクレジット払いというのもふえてきたように感じます。見させていただいたら、ヤフーの公共料金という制度を使って導入している自治体がありました。こちらは山形県の自動車税がヤフーの公共料金で支払えます。山形市の場合は水道料金、上山市に関し

ては保育料から健康保険から、そういったほとんど全ての用途で払えるようになっておりました。

こちらは、先ほど話しましたとおり、手数料は納付者負担で、1万円まで108円、ある自治体だと54円ぐらいだったのでそこは自治体が負担しているのかなと思いましたが、

手数料が気になるのであれば、できることからクレジット納付とか進められると思いますので、ぜひとももっともっと研究して進めていただきたいと思います。

もう一点、別の観点から話させていただきますが、先ほど収納率とかいろいろ話して、そうではないだろうみたいなことは言われましたが、実際に国税とかそういったのもインターネットとかコンビニ収納に関して導入しているわけですね。

ある自治体では、サービス導入を検討した結果、市民ニーズが高く利便性も高まると判断、納付の機会を格段にふやしたというところまで持っているそうです。

別のところですと、自治体職員ですよ、「厳しい財政事情の中、納税者から預かった税金を1円たりとも無駄にはできません。市民の利便性とコストのバランスを考えながら、よりよいサービスは何かを考える必要があります。時代の変化に合わせて納税のあり方はこれからも変わっていくでしょう。今後の展開もしていきたいですね」と、そこまで前向きな姿勢で取り組んでいられますよ。

新しいものをどんどん導入して、市民のサービス向上のために皆さん頑張ってらっしゃるので、ぜひとも本市の職員の方にもそういった前向きな姿勢で、手数料が何たらとか改修が、じゃなくて、市民サービスのためにぜひとも頑張りたいと思います。最後に、何か一言ありますか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 議員の思いと実は私の思いも

一緒なんですけど、コンビニ納付の導入、検討はこれからさまざまな経費なんかも含めしていきませうけれども、それを導入するに当たる時期としては、今はその時期ではないだろうなと思っています。もちろん御存じのとおり、健全化の期間でもあります。そういったことから、市民の利便性向上には有意義だと思いつつも、これについては今後の課題だというふうに捉えさせていただきたいと思います。

それから、クレジット納付については、導入の検討をしないということではないわけですが、基本的にこれについては事業者の立てかえ払いでありまして、県の自動車税、先ほどありましたけれども、それについても納税者のほうで負担をしていると。0.8%から1.5%ぐらいになるようですが、納税者側が負担する制度です。立てかえ払いをするので、事業者から借りて払う。だから、事業者に払うということで、県は払われるほうなので。

そういったことで、この導入についても全国では導入している団体はあります。100団体以下かな、100団体に満たないぐらいはあるんですが、これもやはり納税者の理解が必要だということで、さまざまその時間が必要かなと思っています。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） どれぐらい待てばいいのかわかりませんが、また、質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

住民票の発行業務について移らせていただきたいと思います。

先ほど、現在の受け付け時間の延長に関するいろいろこれまで検討を重ねてきて今の形に落ち着いたということでした。ただ正直、どうなんだろうかな。この1時間半延長することによって1日14人ぐらいふえたというのは、思っていたよりも少なかったのかなというのも正直思うところです。

改めて、いかがでしょうか。曜日の変更とかそういうのはできるものなのか。例えば、今、平日の延長をやっているのを土曜日にするとか、そういう窓口の時間を変更することは可能なんでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 曜日の変更ということは可能ではございます。ただ、需要があるか、それに伴う費用が発生することを考えて、総合的に判断すべきかどうかということで判断すべきかなと思っております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 普通の会社員ですと、通常8時とか8時半から勤務して5時、6時ぐらいまで、残業ある人もいますが、間に合わない人がこういったところに行くのかなと思います。

ただ、どうしても平日、サービス業とかやっている人は7時、8時ぐらいまで働いている方はいらっしゃるわけなんですよ。そういった人が、私は、どうやって市民課の窓口に来ているのか、本当に疑問でなりません。例えば代理の人をお願いしているのか。仕事の合間、休憩時間を縫ってわざわざ来ているのか。そういったのもぜひとも調査する上では、土曜日とかそういったのもどれぐらいニーズがあるのかを検討してもいいのかなと思いました。検討お願いいたします。

別の窓口の問題に関してちょっと御質問させていただきますが、今現在、そういった問題のほかにも、先ほども話しましたが、実際に10分、20分待った。10分と20分の差は随分大きいと思いますが、やっぱり言われるんです。「20分待っても呼ばれなかった」、そういった問題は認識されているのでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 証明の申請された内容につきましてさまざまな内容がございます。単に入れて打ち出してきたものを出す、それだけではなく、内容を確認しなければならないものもございま

す。ですので、時間的には待たれるものはあったというのは何件か伺っておりますけれども、その内容がどういう内容だったかということにつきましては、個別に精査してみないとわからないかと思えます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） おもしろいなと思ったことがありますので、皆さん、マクドナルドは御存じですよ。以前やったのは、注文してから1分以内に商品を出さなかったら無料にしますとか、コーヒーを出しますとかというサービスだったと思います。

例えば、本当に10分待ってもできなかったら無料にしますとか、待たせても苦にならないようなサービスとか方針を、私は方針を打ち出してもいいのかなと思ったところです。市民の皆さんも「役所だから、待たんなんねんべ」という感覚から、ちょっと発想を転換できるのかなと思ったのですが、実際に無料にできるかどうかはわからないんですが、そういった新たな方針ということで窓口の運営をできないものでしょうかね。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 今、市民課の窓口では職員が大変頑張っております、相当短時間で発行できているかと思っております。ただ、今お話ししたとおり、中身によってお待たせせざるを得ない証明もございますので、ケース・バイ・ケースでございますので、その辺につきましてはそのような対応はちょっと難しいかなと思っております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 実際に対応するかどうかではなくて、それぐらいの意気込みで頑張りたい。今もちろん頑張っているとは思いますが、やっぱり市民から見れば「何で10分待たんなんねなや」という思いを、発想を逆転させられたらいいなと思ったので御提案さ

せていただきました。

では、コンビニ交付に関してちょっと御質問させていただきますと思います。

今、全国でコンビニ交付を行っている自治体はどれぐらいか把握されておりますでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 システム事業者のJ-LISの情報でございますけれども、本年8月1日現在で全国1,700強ある自治体の中で245市区町村が実施していると。これにつきましては、住民票のサービスでございます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 私も実は数字を見ておまして、すごく驚いたことがあります。コンビニ交付を導入したところというのは、一番最初はわからなかったんですが、平成23年2月時点で21自治体だったのが、昨年的一般質問で話したのは、昨年4月で100自治体までふえました。実際、ことしの9月現在で250自治体になったわけなんですよね。5年というか、たった1年半でもう倍ぐらい、本県に関しては、酒田市でことしの1月に導入しておりますし、1,700ということは大体六、七分の1の自治体でコンビニ交付が導入されました。

部長の答弁ですと、これだけ発行枚数が減るかもしれない中で導入できませんという中で、これだけ1年半で徐々に広がりつつあるのは、一体何が要因なんでしょうか。ほかの自治体のことはわからないかもしれないのですが、何でここまで広がりを見せているんでしょうかね。わかる範囲で構わないのですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 前段でちょっと訂正させていただきますけれども、私、できないと言っているわけではございません。しないとか言っているわけではなくて、今はその時期ではないというふうにお答えしているところでございます。

なぜこのように多くのコンビニ交付を受け入れ

る自治体が出てきたかという、国の施策としてさまざまな支援も考えられますし、市区町民の利便性を考えて、財政的にも十分見合った対応ができるということでの判断があったのかと思われるます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 一覧がありましたけれども、ちょっと今回は持ってきておりません。人口二、三万人というような自治体でも導入していたり、恐らく地域の面積とか分庁舎があるかないか、財政面でどれぐらい豊かなのかというのも判断材料にはなっておりますが、ぜひとも全国で進めている中で、本市としてもやっていけないかなというのも正直思ったところです。

東京の三鷹市の情報によりますと、ちょっと読み上げさせていただきます。交付証明書1枚当たりのコストを試算したそうです。これは窓口、自動交付機、コンビニ交付のそれぞれのケースについて、職員の人件費や機器使用料などの総コストを証明書の発行枚数で割って算出したそうです。

この結果を見てみますと、窓口での発行経費が639円かかったそうです。一方、自動交付機に関しては501円であるのに対して、コンビニ交付は242円と、コンビニ交付における証明書1枚当たりのコストは、窓口や自動交付機に比べて半分近く削減効果があるとわかりましたということでありました。

こちらはもちろん全ての自治体で同様にはならないとは思いますが、そういった費用を算出してみて、例えば導入するメリットがあればできるわけですよね。これぐらいコスト削減につながる。

会津若松市でも、コンビニ交付がふえればふえただけ窓口の経費が安くなっていくというような試算を出しておりました。

本市に当てはめて、要するに年間13万枚ある中で発行できる枚数から、これぐらいコンビニ交付が導入できれば経費が浮くよと、それで算段ついて導入するとか、逆転の発想ですよ。そういっ

た観点でぜひとも物事をやっていただきたいと  
思います。この点に関してはいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 実は、先日、庁内関係各課の職員に集まってお話しして、システム事業者に来ていただきまして、コンビニ交付サービスのデモをやっていただきました。その中でも費用等の確認も行ってあります。

そういう勉強をしながら、できるべきときにできるように今準備を進めておりますけれども、今はそのタイミングではないというふうに、繰り返しですけれども、お答えさせていただきます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 1年待っていい返答があるかなと思ったんですが、なかなかそういったのがなかったので、今回も一般質問させていただきました。

では、例えばの話をさせていただきたいと思えます。

本市に関しては、昼間人口、お昼の人口が大体1万から2万人ふえるというような計算ですよね。要するに、高畠から通っている方もいらっしゃるし、恐らく喜多方とか福島から通っている人はいないと思いますが、ほとんど置賜の隣接のところから来ている人がいると思います。逆に、米沢から南陽に勤めに行っている人もいます。

何が言いたいかと申し上げますと、窓口のサービスの広域化というものを検討できないかということをお伝えしたかったんです。要するに、窓口業務の連携ですよね。高畠とか南陽、川西と連携して、電算システムは置広で全てやっているわけですから、連携できなくはないのかなと思ったんですが、今現状、いかがでしょうかね。そういったものは、今わかる範囲でできますか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 大変すばらしい視点だと思いますし、実現できればいいことだと思います。

そういった中で、現在、免許証を提示しますと、住民票に関してですけれども、広域住民票発行ということで、例えば、私が高畠町役場に行って免許証を提示して、私の住民票は高畠町役場でも発行できます。そういうサービスは今できておりますので、前回もこれは御紹介したかと思えますけれども、ぜひそういったことを活用していただければと思います。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 全国を見てみると、大分とか駿豆広域行政事務窓口、石川の広域行政とか富山の広域行政は、窓口を広域化しているわけなんですよね。富山に限っては県内全ての15市町村で、別の役所に行っても住民票とか税証明ぐらいまでたしか交付できたのか、ちょっと、ごめんなさい、今は出てこないんですが、そういったこともできるようになっているようです。

私が何を申し上げたいかという、要するに電算とかそういったのは置広で全部やっているわけなんですよね。そこまで連携できれば、置広で導入するとか、そこまでいけばインシャルコストとかをぐっと抑えられるのかなと思いました。

ここは市長に御答弁いただいたほうがいいのか、本来であれば合併の議論とかそういったところまで行くのかもしれませんが、置広でできることは置広に任せることによって、可能性というのは広がっていくんじゃないかなというふうに思いました。そういったのは、実際そこまで行けるかどうか。やりたいのかどうか。意気込みでも大丈夫ですし、教えていただきたいと思えます。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 置広で、そういった住民票等のことができないかという御質問であります。

まず1つは、これはやってやれないことはないと思えます。ただ、市民環境部長からも話しておりますように、そういったことが今やる時期なのかと。

置広もいろいろと広域消防等、2市2町であり

ますけれども、そういったことを合併した上で、今非常にそういった面での経費等についてもかかっている部分があります。

ですから、今やる時期でどうこうという部長答弁でありますけれども、これは置広にも当てはまるというふうに思っておりますけれども、そこまで費用をかけて、何でもかんでも今のこの時期にしなくちゃならない事業なのかという、もう少しやっぱりそういったものを精査して、もっともっと住民の、置広の場合は3市5町全体の合意を得ないと、首長たちの判断もありますから、そういったことをしっかり取り組んでいかないと、事業の着実な執行体制もどうかというふうに思いますけれども、やっぱり今後置賜が、3市5町が全て広域行政というものを目指していかなきゃならないというふうには私も思っておりますので、その段階でこういったことも考えていかなきゃならないということについては、これからの課題として取り組んでいきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） ことしに入っているいろいろ視察とか行っているわけなんですよね。先進事例を見て米沢に生かそうかなと思ったんですけども、何かほかでやっていることを導入して、効果が出ればそれはそれでいいのかなと思いましたが、この米沢とか置賜から発信して先進事例になるような事例をつくっていくことも我々の本筋に提案なのかなと思います。

それで全国から米沢に来てもらう、置賜に来てもらって視察してもらって、米沢方式だということのを何か伝えていけたらいいなと思いますので、ぜひとも市長とか部長とか一体となって、議会も一体となって取り組んでいきたいと、最後、要望で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○海老名 悟議長 以上で8番成澤和音議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

午後 4時14分 散 会

